Children's Environmental Rights Initiative

目標未達：子どもたちのための気候資金格差への対応

PLAN INTERNATIONAL

Save the Children

unicef for every child

capita

目次

要約 3

序文 9

I. はじめに 12

II. 調査方法 16

III. 主な調査結果 18

a. 調査結果の概要 18

b. 子どもに配慮した基準による分析内訳 22

基準1：明確かつ意味のある子どもへの配慮 22

基準2：基本的な社会サービスのレジリエンス（回復力）強化 26

教育 28

食料と栄養 30

保健 31

社会保障 33

クリーンエネルギー 34

水と衛生 36

災害リスク軽減 38

基準3：重要なステークホルダーとしての子どもの参画 39

IV. 子ども対応型気候資金 の好事例 42

V. MCFの政策、戦略、計画における子どもへの配慮 46

VI. 提言 50

付録：調査方法の詳細 53

要約

気温上昇を1.5°Cに抑えるという目標を達成し、気候変動の影響からコミュニティ守るために不可欠となる「飛躍的な」気候変動対策を実施するためには、気候資金が鍵となる。だが、世界的な気候資金への投資は依然として達成されておらず、特に適応のための資金が極めて不十分である。

迅速かつ効果的な投資は、気候変動の短期的・長期的な影響を非常に受けやすい子どもたち（18歳未満のすべての人を指す）にとって、特に重要である。 ユニセフによると、10億人の子どもが、気候危機の影響による極めて高いリスクにさらされている。出生後5歳までの間、子どもは特有の生理的特徴、 行動特性、発達上のニーズを持つ。そのため、特にこれらの子どもたちは、水不足や食料不足、動物や水を媒介とする病気、異常気象やゆっくりと発生するプロセスの両方に関連する身体的・心理的トラウマなどの影響に対して、脆弱である。気候変動により、子どもたちは、発達や健康に不可欠な基本的な社会福祉サービスである、教育、保健、安全な飲料水、水と衛生設備（WASH）、子どもの保護や社会保障などへのアクセスが阻害されてしまう。また、気候変動に由来する災害により、児童労働や早すぎる結婚、強制移住は増加し、子どもは人身取引やジェンダーに基づく暴力、虐待、搾取のリスクにさらされる。こうした影響はすでに生じており、現在そして未来の子どもたちの世代もまた、気候危機の激化する影響の重荷を一生涯にわたって背負うことになる。

これらの課題は、すべての子どもたちに等しく影響を及ぼすわけではない。 気候変動の影響に対するレジリエンス（回復力）は多くの要因によって決定される。気候危機を引き起こす原因にほとんど寄与していないにも関わらず、低所得・中所得国の子どもたちが最も大きな損失や損害を被っている。その影響は、複数の要因が交錯する中、差別や不平等を経験している女の子やその他の子どものグループに対して、特に深刻である。

子どもは犠牲者であるだけではない。 子どもは、コミュニティ、国、そして世界全体で、気候変動対策に大きく貢献している。子どもたちが自分たちの生活に影響を与える意思決定に参加する権利は、国連子どもの権利条約で認められている。それにも関わらず、子どもの未来を根本的に形作る意思決定プロセスにおいて、子どもたち自身の声や視点は、ほとんど取り入れられていない。そのため、子どもたちの役割が気候変動対策において積極的かつ革新的な参画者であり、気候正義の提唱者として支援されることが不可欠である。これには、 教育のための気候資金、子どもにやさしい情報へのアクセス、そしてあらゆるレベルにおける気候変動に関する意思決定への参加を通じた支援などが含まれる。

子どもへの公的支出は、人的資本を築く賢明な投資であり、子どもだけでなく、より広範なコミュニティや国にも恩恵をもたらすということが、世界的に証明されている。子どもへの投資は所得の増加につながり、持続可能な開発と結束力のある社会に寄与する。気候変動の影響を最も受けている多くの国々は、最も貧しい国々であり、若い世代の人口が多いため、気候資金を子どもたちに割り当てることは、世代間の平等や気候正義を推進する上で重要な役割を果たすことができる。逆に、子どもの権利を無視した気候変動対応のための資金や対策は、対応策の効果を弱める可能性があり、社会的にマイナスの結果や格差の拡大に寄与するリスクがある。これにより、子どもたちと彼らの家族を守るどころか意図せず害を及ぼすことがある。

しかし、本調査結果は、国際的な気候資金の流れにおいて、子どもの特異で高いニーズと視点に対応する取り組みが、まだ始まったばかりであることを示唆している。本調査は、UNFCCCとパリ協定に貢献する主要な多国間気候基金（MCFs）、すなわち適応基金（AF）、緑の気候基金（GCF）、地球環境ファシリティ（GEF）の後発開発途上国 基金（LDCF）と特別気候変動基金（SCCF）によって資金提供されたすべての承認済みプロジェクトとプログラムといった、国際的な気候資金に関し、初めての子どもに焦点を当てた考察を提供するものである。

2006～2023年3月までの17年間の合計591のプロジェクト提案書が評価対象となった[1]。プロジェクト提案書は、以下の定義に基づき、子どもへの配慮の度合を測るために策定された17の指標に照らして分析された。

子どもに対応した気候資金は、すべての多様性を持つ子どもたちの権利を尊重する介入を支援し、以下のように実施する。

- 子どもたちの気候変動に関連する影響への特有で高まった感受性、および子どもたちの生存、発育、健康に最も不可欠な社会サービスの重要性への対応。
- 多様性を持つすべての子どもたちを変革の主体として権限付与し、子どもたちの意義ある参加を促す。

[1] 本調査においては、プロジェクトの実施状況を評価することは調査の範囲外とした。また、実際のプロジェクトにおいては、提案書以上に、子どもへの対応が進んでいるプロジェクト、進んでいないプロジェクトもあると考えられる。

この調査では、子どもとユースに対する調査結果を分けることとした。子どもとユースは多くの共通の関心と視点を共有している一方で、ユースに焦点を当てるだけでは、国連子どもの権利条約に謳われているように、子どもの特異なニーズ、見解、権利を十分に代表し、それに応えることができない可能性があると考えられるためである。

調査結果は憂慮すべきものだった。調査対象期間では以下の点が確認された。

- **主要なMCFからの気候資金のわずか2.4%（累積12億ドル、年間平均7,060万ドル（国民一人当たり0.03ドル））が、子どもに配慮した活動を組み込んだプロジェクトを支援するものとして分類された。** このようなプロジェクトは、審査されたMCFプロジェクト全体の5%を構成している。これらの数字は、子どもに配慮した介入に向けられた資金の割合を過大に表してさえいる。ほとんどの場合、子どもを対象とした、あるいは子どもに直接関連するプロジェクト活動は、プロジェクトや活動の重要または主要な目的ではなく、わずかな目的に過ぎない。気候資金が子どもへの配慮の成果に対して期待される貢献を評価するための「子どもマーカー」の欠如が、より詳細な調査結果を導き出す努力を妨げている。

- **子どもたちは、一般的に、積極的なステークホルダーや変革の担い手としてではなく、脆弱なグループとして扱われている。** 更に、プロジェクトは、女の子（プロジェクトの4%未満で、明確かつ有意義に考慮されている）を含む、差別と不平等を交錯する形で経験する特定の子どもたちのグループが直面する、高まったリスクと課題に取り組むことはほとんどない。

- **35%のプロジェクトが、基本的な社会サービスの気候変動や災害への耐性を強化するための介入策を組み込んでおり、子どもに直接的な利益をもたらすと予想される。**しかし、そのようなプロジェクトの大半は、子どもたちのことを明確に考慮したり、関与させたりしておらず、また、そのような分野別の介入策は、プロジェクト活動全体のごく一部に過ぎないため、予算も少ない。

- **教育を主目的とするプロジェクトは1件のみである。だが、MCFのプロジェクトの13%には、子どもにリーチしたり、子どもを巻き込むことが期待される教育介入が組み込まれている。**子どもに配慮した保健（MCF支出の2%でプロジェクトの0.7%を構成）および社会保障（MCF支出の0.3%でプロジェクトの0.8%を構成）を組み込んだプロジェクトに対する優先度の欠如は、特に懸念される分野であり、迅速な注意が払われるべきである。

- **プロジェクト自体のデザインやモニタリングにおいて、子どもたちの参画が考慮されているプロジェクトは、非常にまれであり、わずか1%にすぎない。**MCF全体においては、12%のプロジェクトが、子どもの主体性と参加を支援する介入策を組み込んでいる。

これらの調査結果は、国際的な気候資金において、著しく、かつ長年にわたって子どもたちが見落とされてきたことに光を当てるものである。同時に、この調査は、優れた実践例を取り上げ、またMCFの中核的となる政策と戦略に子どもの権利の視点を取り入れることを検討する機会となった。

国際金融構造改革案の議論が加速し、UNFCCCが気候資金に関する新たな目標や損失・損害基金の設計を審議する中、本調査は、MCFをはじめとする多国間や二国間の気候資金関係者に対し、子どもたちの間における気候資金格差を早急に埋めるよう、明確に呼びかけるものでもある。

主な提言

1) 子どもとジェンダーに配慮した気候資金の拡大

国家への提言

- 特にリスクが高い女の子やその他の子どもを中心に、子どもと子どもにとって重要な社会サービスを提供できるよう、**気候変動適応のギャップを早急に解消し**、既存の政府開発援助（ODA）に新たな追加的な気候資金を提供することで、**損失と損害に対する資金を供給**する。気候資金は、特に適応と損失・損害のために、**主に助成金の形で提供**すること。

- 資金調達の目標や損失と損害の基金に、子どもとジェンダーに対応した野心的な新規合同数値目標 を支援するべきである。これには、必要な規模で**子どもやジェンダーに配慮した成果を実現するための専用の資金枠**を組み込む。

- 教育、保健、食料と栄養、クリーンエネルギー、水・衛生、子どもと社会保障、災害リスク軽減など、**子どもに中心の介入を通じて、子どもに不可欠な社会サービスの気候変動に対するレジリエンス（回復力）を強化するための投資**を優先すること。

- あらゆるレベルで、そしてプロジェクトサイクルのすべての段階において、気候資金に関する意思決定プロセスに、**子どもたちの多様性を尊重しながら、彼らの有意義な関与と参加**を組み込むこと。

2) 気候資金に関する政策、戦略、計画、指針において、子どもへの配慮を強化する。

すべての気候資金関係者への提言

- プロジェクト・サイクルのすべての段階において、**核となる戦略的な制度や方針、戦略、計画、指針を見直し、更新**し、子どもに配慮した目標、関連指標、報告要件、そして保護措置を明確に組み込むこと。

- 子どもに配慮した成果に対する気候資金の貢献をより正確に見積もるため、**子どもマーカーを導入**し、各活動の子どもに配慮した基準に対する貢献度を評価すること。

- 気候資金における子どもへの配慮の主流化のため、子どもと子どもにとって不可欠な社会サービスに**特化した方針を策定し、その方針を支える指針を採用**すること。

- 社会および環境影響評価に、**子どもの権利への影響評価を組み入れる**ことを義務付け、年齢と性別によるデータに基づいた、子どもたちの特有で高まったニーズや課題を分析すること。子どもの権利への影響評価は、単独でもジェンダー評価と組み合わせてもよいが、早期に実施し、子どもや子どもの権利の専門家の意見を取り入れるべきである。

- **子ども、子どもの権利、ジェンダーの専門家を**、市民社会組織を含む、政策、戦略、計画、指針の策定と実施に関する協議の主要なステークホルダーとして**参加させる**こと。これには、統治機関における組織的な代表を通じたものを含む。

- 各国は、特に国が決定する貢献（NDCs）や気候変動適応計画（NAPs）を含む、**主要な国家政策や計画が子どもとジェンダーに対応したものであることを確実にする**こと。

- MCFは特に、認定団体と実施パートナーに対し、プロジェクト提案に関連する地域や国のステークホルダーとの協議に、**子どもの代表を含める**よう義務づけること。

3)子どもに配慮した気候資金の能力構築、調整、パートナーシップの強化

MCFと他の気候資金提供者への提言

- 国、地域、国際レベルでの**能力構築や知識共有の取り組みを強化**し、各国政府、認定機関や実施パートナーを含む気候資金調達機関・団体の職員、その他の関係者の間で、子どもに配慮した気候変動対策と資金に関する理解を深めること。

- 子ども、ユース、子どもの権利の専門家と協力して、認定団体、実施パートナー、その他のステークホルダーのための**能力構築ツールを開発**すること。これには、子どもの権利に関する研修、子どもに配慮したプロジェクト設計、すべてのプロジェクトがあらゆる段階においてで子どもに配慮したものとなるよう、プロジェクトサイクル全体に適用されるチェックリストの研修を含む。

- 認定団体、実施パートナー、戦略的同盟国、または仲介者として活動する、子どもの権利に関する職務や専門知識を持つ団体との**パートナーシップを構築**すること。

- 保健省、文部省、その他子どもとジェンダー平等に関連する権限を持つ省庁との連携を含め、認定団体、実施パートナー、その他の関連アクター間の**国内調整を奨励**し、プロジェクト提案の設計と実施における彼らの関与を確保すること。

- 子どもに配慮したプロジェクトやプログラムの**優れた実践例や学びを文書化**し、証拠を構築し、実践のためのグローバルコミュニティを育成すること。

序文

子どもは未来です。しかし、私たちの未来は、現在決定を下している人びとの行動によって形作られ、私たちの声は届いていません。この報告書が示すように、気候変動対策のための資金提供は義務ですが、その資金をどのように使うかも重要で、子どもたちのニーズと視点が含まれなければなりません。

子どもは希望と解決策をもたらします。しかし、私たちはその性質上、気候変動に対してより脆弱です。また、気候変動の影響に最も寄与してない国の子どもたちが、またその影響によって最初の犠牲者となることが多いのです。そして、私の国のように、すでに矢面に立たされている国もあります。

すべてのリーダーのみなさんに、私は明確なメッセージを伝えたいです。私たちは単なる被害者ではなく、変革の担い手であることを忘れないでください。私たちに投資し、私たちとともにすべての子どもが成長し、地球が繁栄する未来を築き上げましょう。私の座右の銘の通り：環境と地球はひとつしかない、のです。そのためにも、それを守らなければなりません。

Maria Marshall、13歳、バルバドス

子ども中心の気候資金：人権の義務

David Boyd博士、
人権と環境に関する国連特別報告者

気候危機は人権の危機でもあり、最も大きな影響を受けているのは子どもたちです。ユニセフの報告によると、10億人の子どもが、洪水、干ばつ、熱波、サイクロン、水不足のリスクの高い地域に住んでいます。悲痛なことに、今日の気候緊急事態は、すでに貧困、ジェンダー、移住、障害、その他のリスクなど脆弱な状況に置かれている子どもたちが最も深刻な影響を受けています。

国連特別報告者として、私は世界中の子どもと話をする機会に恵まれています。以前、あるフィジーの女の子が、日曜日に家族とビーチにピクニックに行くのが大好きだったのに、異常気象の頻度と激しさが増しているため、今では海が怖いと話してくれたことを、私は決して忘れることはありません。また、チリの女の子が、気候変動によって深刻化した干ばつが一因で、家も学校もたびたび水不足に陥っているという話も忘れられません。私は、自身の立場を利用し、より多くのユースの声を届けることで、国家や企業に対し、気候変動という緊急事態に必要な対応をとるよう呼びかけることを、彼女たちに約束しました。

気候変動と人権、相互に関連しあうこれらの危機に対処するための大がかりな行動には、これまでの小規模であった数十億ドルという額をはるかに上回る、数兆ドル規模の資金が今後数年間で流入することが必要です。気候変動対策が加速することは、一般的に子どもに恩恵をもたらす一方で、今後の気候変動における軽減、適応、損失・損害といった投資が、直接子どもたちのニーズに焦点を当てることも極めて重要です。こうした投資は、子どもたちの積極的かつ包摂的な参加をもって形成されなければなりません。子どもたちは、前向きなエネルギーと明るいアイデアに満ちています。子どもたちが気候変動対策の立案と実施に参加することは、国家にとって人権上の義務であり、選択肢ではありません。

子どもの権利条約に基づき、国家は子どもの最善の利益のために決定を下し、すべての子どもが環境教育を享受できるようにし、すべての子どもにクリーンで健康的かつ持続可能な環境を提供することが求められています。政治とビジネスのリーダーは、困難な決断を迫られたとき、「今日の子どもやその子孫が住みやすい地球にするためにはどうすべきなのか」と、自らに問うべきです。安全な気候は、世界中のすべての子どもが、子どもの権利を十分に享受するための基本的な前提条件です。

1992年、気候変動枠組条約が交渉されました。当時、各国は地球の気候系に対する危険な人為的干渉を抑止することを約束しました。今こそ有言実行する時です。

I. はじめに

気温上昇を1.5℃に抑えるという目標を達成し、気候変動の影響からコミュニティを守るために不可欠となる「飛躍的な」気候変動対策を実施するためには、気候資金が重要な鍵を握っている。だが、世界的な気候資金への投資は依然として達成されておらず、特に適応のための資金が極めて不十分である。気候変動に関する政府間パネル（IPCC）によると、2030年までに温暖化を2℃に抑えるために必要な3～6倍も少ないレベルの資金しか集まっていない[2]。また、国連環境計画（UNEP）によると、国際的な気候変動適応のために途上国へ流れる資金は、そのニーズを5～10倍下回っていると推定され、格差は拡大している[3]。適応のためのニーズは、今後2030年までに年間3,400億ドル、2050年までに年間565億ドルに増加すると予測されている[4]。

気候変動の短期的、長期的な影響を非常に受けやすい子どもたちにとって、迅速かつ効果的な投資は特に重要である[5]。ユニセフによると、10億人の子どもが、気候危機の影響による極めて高いリスクにさらされている[6]。特に出生後5歳までの間、子どもは特有の生理的特徴、行動特性、発達上のニーズを持つ。そのため、子どもは、水や食料不足、生物や水を媒介とする疾病、異常気象やゆっくりと発生するプロセスの両方に関連する身体的・心理的トラウマなどの影響に対して、脆弱である。気候変動により、子どもたちは、発達と健康に不可欠な基本的な社会福祉サービスである、クリーンなエネルギー、教育、食と栄養、保健、安全な飲料水、水と衛生設備（WASH）、子どもの保護や社会保障などへのアクセスが阻害されてしまう。気候変動に由来する災害により、児童労働、早すぎる結婚、強制移住は増加し、子どもは人身売買、ジェンダーに基づく暴力、虐待、搾取のリスクにさらされる。こうした影響はすでに生じており、現在そして未来の子どもたちの世代もまた、気候危機の激化する影響の重荷を一生涯にわたって背負うことになる。

これらの課題は、すべての子どもたちに等しく影響を及ぼすわけではない。気候変動の影響に対するレジリエンス（回復力）は、多くの要因によって決定される。気候危機を引き起こす原因にほとんど寄与していないにも関わらず、低所得・中所得国の子どもたちが、最も大きな損失や損害を被っている。

2 IPCC (2022): Mitigation of Climate Change. Contribution of Working Group III to the Sixth Assessment Report of the Intergovernmental Panel on Climate Change

3 UNEP (2022), Adaptation Gap Report.

4 Ibid.

5 子どもとは、国連子どもの権利条約が定義する18歳未満の人を指す。年齢によるユースの定義はさまざまだが、一般的には15～24歳までの人とされているが、35歳までの人を含む定義もある。

6 UNICEF (2021), The Climate Crisis is a Child Rights Crisis: Introducing the Children's Climate Risk Index

その影響は、複数の要因が交差する中、差別や不平等を経験している女の子やその他の子どものグループに対して、特に深刻である[7]。

子どもは犠牲者であるだけではない。子どもは、コミュニティ、国、そして世界全体で、気候変動対策に大きく貢献している。子どもたちが自分たちの生活に影響を与える意思決定に参加する権利は、国連子どもの権利条約で認められている。それにもかかわらず、子どもの未来を根本的に形作る意思決定プロセスにおいて、子どもたち自身の声や視点は、ほとんど取り入れられていない。そのため、子どもたちの役割が気候変動対策において積極的かつ革新的な参画者であり、気候正義の提唱者として支援されることが不可欠である。これには、教育のための気候資金、子どもにやさしい情報へのアクセス、そしてあらゆるレベルにおける気候変動に関する意思決定への参加を通じた支援などが含まれる。

つまり、気候変動危機は子どもの権利の危機であり、子どもが直面している明確で高度な課題やリスクに対応した介入のための資金が必要である。

子どもは、気候危機の激化する影響の重荷を一生涯にわたって背負うことになる。

IPCCによると、1990年以降に生まれた子どもは、1960年生まれの子どもと比べ、2100年までの1.5℃の温暖化が進む環境では約4倍、3℃の温暖化が進む環境では約5倍、異常気象に見舞われると予測されている[8]。

子どもへの公的支出は、人的資本を築く賢明な投資であり、子どもだけでなく、より広範なコミュニティや国にも恩恵をもたらすことが、世界的に証明されている[9]。子どもへ子どもへの投資は、所得の増加につながり、持続可能な開発と結束力のある社会に寄与する。気候変動の影響を最も受けている多くの国々は、最も貧しい国々であり、若い世代の人口が多いため、気候資金を子どもたちに割り当て、世代間の平等や気候正義を推進する上で重要な役割を果たすことができる。

7 これには、年齢、障害、移民、マイノリティ、先住民、社会経済的地位、性別、性的指向、性自認、性表現を含むが、これらに限定されない。

8 IPCC WGII report: Impacts, Adaptation and Vulnerability (2022), FAQ 3: How will climate change affect the lives of today's children tomorrow, if no immediate action is taken? https://www.ipcc. ch/report/ar6/wg2/about/frequently-asked-questions/keyfaq3/より閲覧可能、閲覧日2023年4月17日

9 UNICEF, Public finance for children: when governments invest, entire countries benefit. https://www.unicef.org/social-policy/public-financeより閲覧可能

逆に、子どもの権利を無視した気候変動対応のための資金や対策は、対応策の効力を弱め、社会的にマイナスの結果や格差の拡大に寄与するリスクがある。これにより、子どもたちと彼らの家族を守るどころか意図せず害を及ぼすことがある。

行動を起こすための説得力のある事例があるにもかかわらず、国際的な気候資金の流れにおいて、子どもの特異で高いニーズと視点に対応する取り組みが、まだ始まったばかりであることが分析から示唆されている。 本調査は、国際的な気候資金に関する初めての子どもに焦点を当てた考察を提供し、UNFCCCとパリ協定に貢献する主要なMCFs、すなわちAF、GCF、GEFのLDCFとSCCFによって資金提供されたプロジェクトである[10]。プロジェクトには、2006年1月～2023年3月までに承認されたすべてのプロジェクトが含まれ、共同融資を含めるとその累積額は約515億ドルにのぼる。

本調査は、主要な供給源である国際的な気候資金において、著しく、かつ長年にわたって子どもたちが見落とされてきたことに光を当てるものである。同時に、調査により、優れた実践例を紹介し、またMCFsの核となる政策と戦略に子どもの権利の視点を取り入れた上で、重要な提言をMCFsや気候資金関係者などに幅広く提示する。

調査結果により、あらゆるレベルにおいて、子どもに配慮した気候政策が差し迫って必要であるということが更に裏付けられた。また、本調査は、子どもに焦点を当てた最近のNDCsの分析に基づいているが、NDCsの大半が子どもを見落としていること、また、子どもに配慮した公約が存在しても、そのような公約を実施するための資金が不足していることが多いことを明らかにしている[11]。

国際金融構造改革案の議論が加速し、UNFCCCでは気候資金に関する新たな目標や損失・損害基金の設計が審議される中、本報告書は、気候資金の中心に子どもの権利を据える方法について概説する。持続可能かつ、子どもとジェンダーに配慮した資金が公平で利用可能となるよう確保することは、かつてないほど急務である。

10 MCFsは、先進国から途上国へ助成金や融資の形で気候資金を分配する国際機関である。その他の気候資金には、二国間基金、多国間開発銀行（MDBs）、民間資金が含まれる。GEFは、国際条約の資金援助の枠組みであり、UNFCCCが設立したLDCFやSCCFなど、いくつかの異なる基金が含まれる。もう一つの主要なMCFである気候投資基金は、UNFCCCの枠組み外で運営されており、本調査の範囲には含まれていない。

11 UNICEF (2022), Child-Sensitive Climate Policies for Every Child.

多国間気候基金の重要性

MCFsは、気候資金全体に占める額の割合は比較的小さい。しかし、この気候資金が子どもの権利にどの程度対応しているかは、非常に重要である[12]。MCFsは、世の中の重要な争点の認識に影響を与えるうえで重要な役割を担っており、国レベルで必要とされる広範な経済的・社会的変革を推進するために他の公的・民間金融機関による投資を促進したり、取りまとめている[13]。

更に、他の主要な気候資金源とは対照的に、MCFsは気候変動にのみ焦点を当て、気候変動適応とそのレジリエンス（回復力）を支援を目的にしている。MCFsは、適応資金ギャップを解消し、たとえ金銭的リターンが得られない場合でも、コミュニティのレジリエンス（回復力）を築くためのプロジェクト投資を支援している。

重要なのは、MCFsの大半は、特に適応のための借款よりも助成金として提供されている。これは、開発途上国が、教育、保健医療、気候変動対策、その他子どもの権利に不可欠なサービスのための予算を削ってまで債務を返済しなければならなくなるプレッシャーを与えないようにするためである。本調査ではUNFCCCの取り扱う基金のみが対象となった。これは、UNFCCCが、世界的な気候変動政策と行動の規定および規範を定める上で、また資金面においても、極めて重要な役割を果たしていることに基づく。

今日の気候変動の運営組織の姿を広く投影しているように、MCFsにおける子どもへの配慮は低水準である。各国のリーダーシップ、効果的な公共政策、そして世界全体での協調的な取り組みを通じて、気候危機に最も影響を受けやすい子どもへの投資を促進する必要である。

12 一例として、本調査で検討した2020年中におけるMCFsから途上国への適応関連資金は、多国間適応資金全体の9%を占めている。UNEP (2022)、Adaptation Gap Report。

13 2011～2020年において、気候資金全体の資金調達元は76%が国内である。気候政策イニシアティブ（2022年）、気候資金の世界的状況、データの10年：2011-2020年

II. 調査方法

本調査では、AF、GCF、LDCF、SCCFを通じて資金提供されたすべてのプロジェクトとプログラムを対象とした。2006～2023年3月までの17年の間、合計591件のプロジェクトプロポーザルが評価対象となった[14]。

プロジェクトプロポーザルを17の指標をもって分析し、子どもへの配慮（以下の定義に基づく）を査定した。

子どもに配慮した気候資金とは、多様性を持つ子どもたちの権利を尊重する介入策を以下ように支援するものである。

- 気候変動に関連した影響は子どもたちが明らかに受けやすいこと、また子どもたちの命や発育、健康に最も不可欠な社会サービスが重要であることを訴える。
- 子どもたちに変化の担い手として力を与え、意義ある参加を促す。

指標は、以下の3つの基準がある。

1) **明確かつ意味のある子どもへの配慮**：プロジェクトが、その目的、活動、期待される成果において、不平等や差別の影響を受けている女の子やその他の子どもを含め、子どもたちに明確に意味のある配慮をしているか[15]

2) **基本的な社会サービスのレジリエンス（回復力）の強化**：気候変動や災害に対するレジリエンス（回復力）への投資や、災害リスク軽減するための介入を通じて、教育、保健、食料・栄養、クリーンエネルギー、社会保障、水・衛生設備など、基本的な社会サービスが、子どもたち特有のリスクや脆弱性に対応できているか

3) **包摂性**：重要なステークホルダーである子どもたちが包摂され、彼らの主体性や参画の取り組みが支援されているか

[14] 基金別では、GCF: 207件、AF: 132件、LDCF: 191件、SCCF: 61件。4つのMCFが運営開始以来、承認されたすべてのプロジェクトを対象とした。一貫性のある分析を行うため、プロポーザルの全文が入手できないプロジェクトや、取り下げられたプロジェクト、失効したプロジェクト、その他特定のステータスにあるプロジェクト（開始前のプロジェクト、イノベーション補助金など）、およびコンセプトノートは対象から除外した。

[15] 意味のある配慮とは、単に表面的なものではなく、子ども特有のニーズや視点が意図的に配慮されていることを意味する。

プロジェクトは、これらの基準に照らして採点された。3/3（各基準において最低でも1つの指標を満たしている）と評価されたプロジェクトは、子どもに配慮した気候資金の好事例であると考えられる。2/3と評価されたプロジェクトは、特定の分野においては子どもたちへの重要な支援に貢献しているものの、基本的な社会サービスや、子どもの参画とエンパワーメントなど意図的には考慮がなされていないと考えられる。1/3または0/3と評価されたプロジェクトは、子どもへの配慮が不十分であると考えられる。

子どもに配慮した気候資金を明確にするのは困難である。この調査は、本稿で述べられているよう、気候変動への介入が子どもに配慮したものでなければメリットがない、と示唆するものではない。むしろ、当評価やその裏付けとなる指標によって、提案されている介入策が子どもに与える影響（プラスとマイナスの両方）の理解を深め、また潜在的な便益とリスクを特定するのに役立つものである。

プロジェクトの実施は当調査において評価の範囲外となった。そのため、当調査の評価分析の基となっているプロジェクトプロポーザルには反映されていなくても、実際の実施時には子どもに配慮したプロジェクトの可能性も考えられる。同様に、実際の評価よりも子どもへの配慮が欠けている可能性もある。実際に、各MCFのステークホルダーとのインタビューを行い、プロジェクトプロポーザルに記載されていない情報を補完した結果、2つのプロジェクトが子どもに配慮していると格上げされた。

この調査は、子どもとユースそれぞれ別の集団としての結果を集計した。子どもとユースというそれぞれ別の集団には、多くの共通するニーズや考慮すべき点がある一方、ユースの関心と視点に焦点を当てるだけでは、国連子どもの権利条約に謳われているような、子どもの明確なニーズ、見解、権利の実現や対応はできない可能性があると判明した。実際、近年MCFのポートフォリオにおいては、ユースへの配慮と関与を強化するような措置が取られている一方で、子どもへの配慮は遅れている。また、本調査では、基準1（明確かつ意味のある子どもへの配慮）の下で、女の子の調査結果も集計しており、セクションIIIで詳しく説明する。

本調査の対象は、15ページで説明した理由により、UNFCCCが管理するMCFに限定した。

調査方法の詳細は「付録：調査方法の詳細」に記載されている。

III. 主な調査結果: MCFによる国際的な気候資金調達は子どもに配慮したものか

A. 調査結果

2006～2023年3月までのMCF全体では、5%のプロジェクト（591件中30件）が子どもに配慮したもの（スコア3/3）と評価された。これらのプロジェクトに投じられた資金を計算すると、17年間のMCFの国際的な気候資金への拠出額のわずか2.4%にしか相当せず、これは、総額515億ドルのうち累積12億ドル、年平均で7,060万ドルの支出に相当する[16]。

これらのプロジェクトは、子どもに配慮したものであるという3つの基準（①明確かつ意味のある子どもへの配慮、②基本的な社会サービスの支援を通じた子どものレジリエンス（回復力）強化、③子どもの主体性と意味のある参画の支援）をすべて満たしている。

しかし、大半の場合、子どもに配慮した活動への寄与は、基本的には、プロジェクト自身の要となる目的や活動ではなく、むしろ小さな構成要素に過ぎない。そのため、ただでさえ低い数値ではあるが、実際には子どもに配慮した活動に寄与している気候資金は著しく少ないはずで、過大評価されている。これにおいては、例えば、チャイルド・マーカーを設けるなどして、子どもへの配慮に対する気候資金の数値で明確化することなどによって改善すれば、子どもへの配慮への貢献度がより明確になると考えられる。

同期間中、MCF支出の8.5%（44億ドル）に相当する、全体プロジェクトの10%（591件中61件）は、特定の分野において子どもに配慮した貢献をしていると考えられるが、更なる貢献を必要とするとされた（スコア2/3）。最後に、MCFプロジェクトのおよそ85%（591件中500件）（MCFの気候資金の89%（約460億ドル）に相当）　は、子どもへの配慮が不十分であった（スコア0/3または1/3）。

[16] この数字には、助成金、融資、その他の直接金融で提供されたMCFの拠出金と、MCFの協調融資が含まれる。

Just 5% of MCF projects over the period from 2006 to March 2023, can be categorized as child-responsive

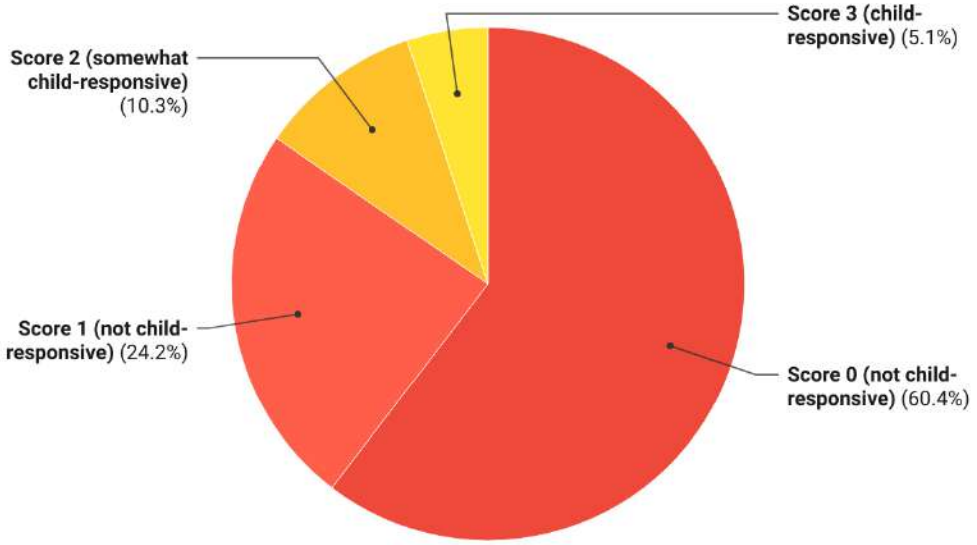

Only 2.4% of MCF spending has supported projects incorporating child-responsive interventions, or $1.2bn of $51.5bn.

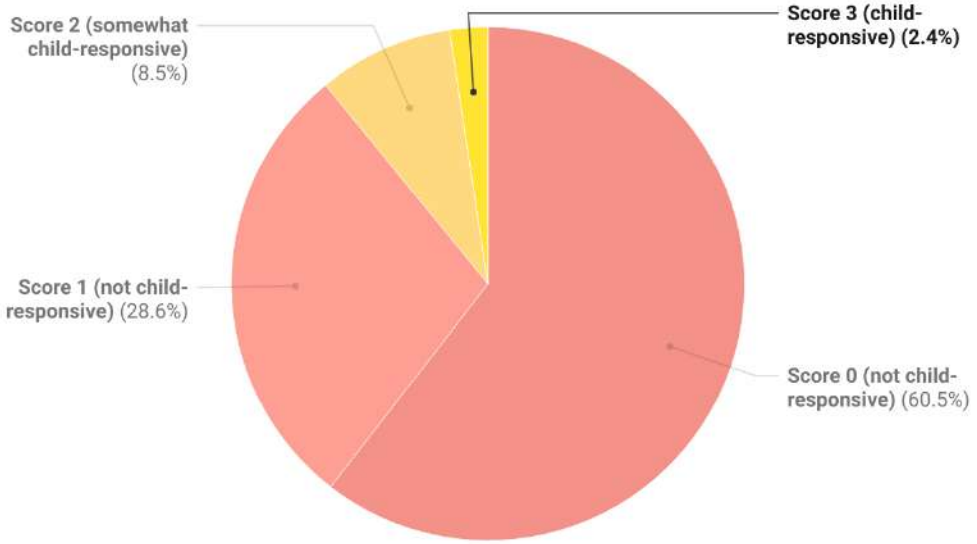

MCF全体の調査結果においては、MCF別の結果が見てとれる。子どもに配慮したもの（スコア3/3基準）に分類されるプロジェクトにおいて、AFが最も高く、うち9%のプロジェクトがこの基準を満たし、その支出（1億50万ドル）の10.6%を占めた。GCFは第2位で、うち6%のプロジェクトが子どもに配慮したものに分類され、支出の2.3%（9億7,250万ドル）に相当する。LDCFプロジェクトはわずか2.1%、SCCFプロジェクトは1.6%が子どもに配慮したものに分類され、それぞれ1億3,700万ドル、2,300万ドルの資金に相当した。

これは、従来よりGEFは環境に重点を置いてきたのに対し（他の例として、2014年よりジェンダーに焦点を当てるようになった）、GCFとAFはその設立当初から脆弱な人々を対象にしてきたことに起因していると考えられる。

他のMCFに比べてGCFの支出額が大きいことから、MCF全体の支出に占める子どもに配慮したプロジェクトの割合やデータに偏りが生じることが予想されたが、分析の結果、実際にはそれほど大きな差はなかった。GCFのプロジェクトを除いた場合、AF、LDCF、SCCF全体で、子どもに配慮したプロジェクトの支出割合は、2.4%から2.9%に上昇した。

MCFが子どもに配慮したプロジェクトに直接拠出した資金（協調融資運用による資金を除く）のほぼ90%は、助成金であった。助成金が本来融資よりも子どもへ配慮したものであることというのは歓迎すべきことである。助成金によって、低所得国や気候変動に脆弱な国は公共予算のひっ迫を抑え、むしろ緩和し、また債務負担は軽減され、社会支出の流用を回避できる。更に、助成金は、マイノリティや過小評価されてるコミュニティの参入ハードルを低くし、力を与え、彼らを抱摂するのに役立つ。また、交付率は高い傾向があり、気候資金の流れの適時性と予測可能性を向上させる[17]。

ユースに焦点を当てた介入策を増やす3つの基準を採用した結果、状況は幾分か改善し、MCFのプロジェクトにもユースのニーズや意見が反映され始めたと言える。具体的には、全プロジェクトの約13%（591件中75件）が、子どもやユースに配慮しており、これはMCF総支出の約6.6%（約34億ドル）に相当する。特に、MCFが資金提供する気候変動関連のプロジェクトでは、ユースは、明確かつ意味のある考慮をなされ、重要なステークホルダーとして認識される可能性が高いと考えられる（下記参照）。ただし繰り返しになるが、基金ごとに状況は異なる。GCFとAFのプロジェクトでは、約20%がユースに焦点を当てており、これはGCFの総支出の7%（約30億ドル）とAFの支出の22%（2億800万ドル）に該当するが、LDCFとSCCFでは改善が見られない。

[17] SEI (2021), Five ways climate adaptation finance falls short in Africa, https://www.sei.org/wp-content/uploads/2021/10/five-shortfalls-climate-adaptation-finance-seifactsheet.pdf より閲覧可能

Youth are more commonly considered in MCF projects and spending

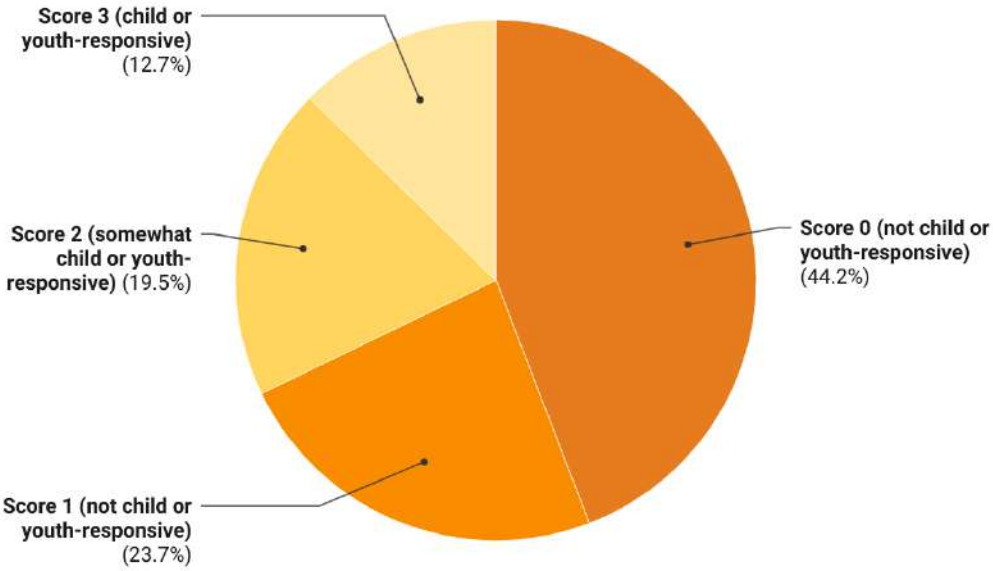

6.6% of MCF spending has supported projects incorporating child and/or youth-responsive projects (approximately $3.4 billion)

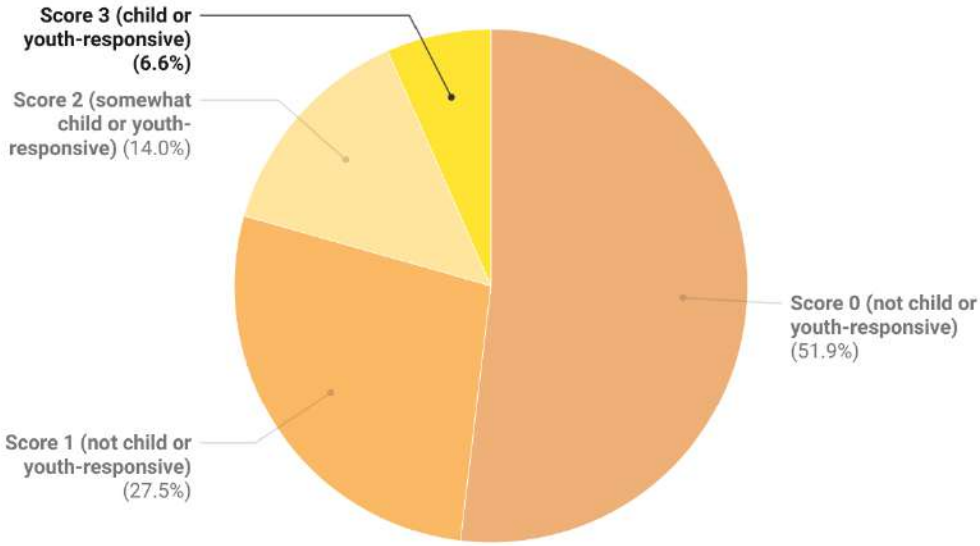

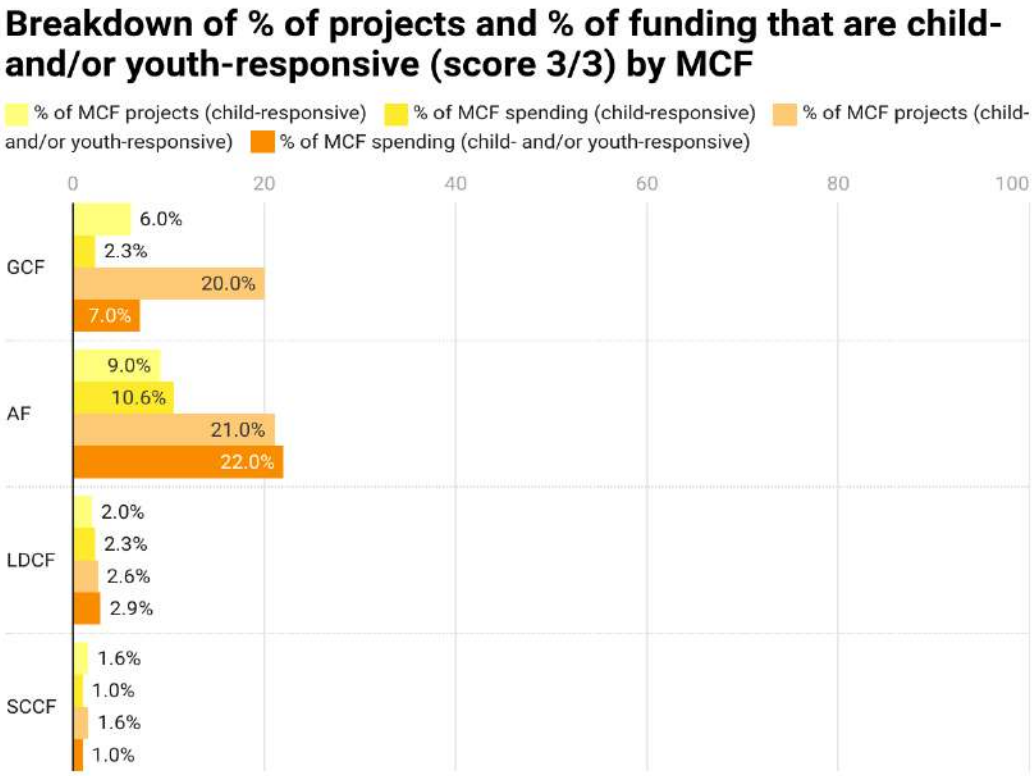

B. 子どもに配慮した基準による分析内訳

基準1：明確かつ意味のある子どもへの配慮

プロジェクトが、その目的、活動、期待される成果において、不平等や差別の影響を受けている女の子やその他の子どもを含め、子どもたちに明確に意味のある配慮をしているか。

子どもへの配慮の指標

- プロジェクトプロポーザルの実施に関する記述中に、子どもに関して明確で意味のある言及がされているか
- プロジェクトプロポーザルの実施に関する記述中に、女の子について明確で意味のある言及がされているか

気候資金において、子ども特有のニーズと視点を明確に考慮することは、子どもの権利が見過ごされ疎外されることなく、気候変動対策から子どもが等しく便益を享受できるようにするために極めて重要である。更に、子どものレジリエンス（回復力）と適応能力を強化することは、世界人口の中で最も大きく、最もリスクが高く、過小評価された層に対して、大きな便益をもたらす可能性があり[18]、社会全体のレジリエンス（回復力）と幸福に乗数効果を生み出す。

全体として、MCFのプロジェクトにおいて、子どもたちは通常、主要な受益者や影響を持つ人々とは見なされておらず、プロジェクトの設計や実施段階で特に考慮されていない。しかし、**MCFプロジェクトの13%は、子どもたちを意識して作られており**、（文脈分析とは対照的に）実施に関わるプロジェクト提案段階で、子どもたちがしっかりと考慮されていることを意味している19。それでも、このように考慮されているのは大体がプロジェクト全体のごく小さな部分であり、多くの場合、その重要性は限定的である。

一般的に、子どもたちは弱い立場の集団として扱われがちで、積極的な変革起こす存在として見なされていない。この調査における特に女の子についての詳しい結果については、以下で詳しく検討する。

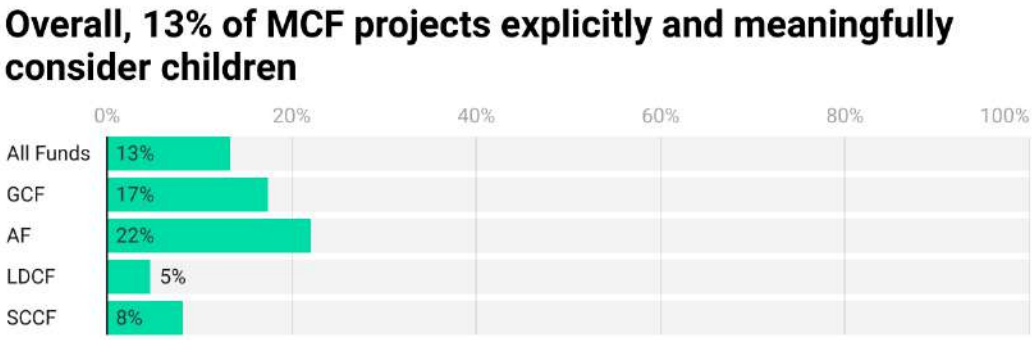

18 UNICEF Data, global population under 18 in 2023 is 2.39 billion, approximately one-third of the global population. https://data.unicef.org/how-many/how-many-children-are-in-the-world/

19 この結果には、明確かつ意味のある「子ども」および、または「女の子」への配慮をしたプロジェクトが含まれている。

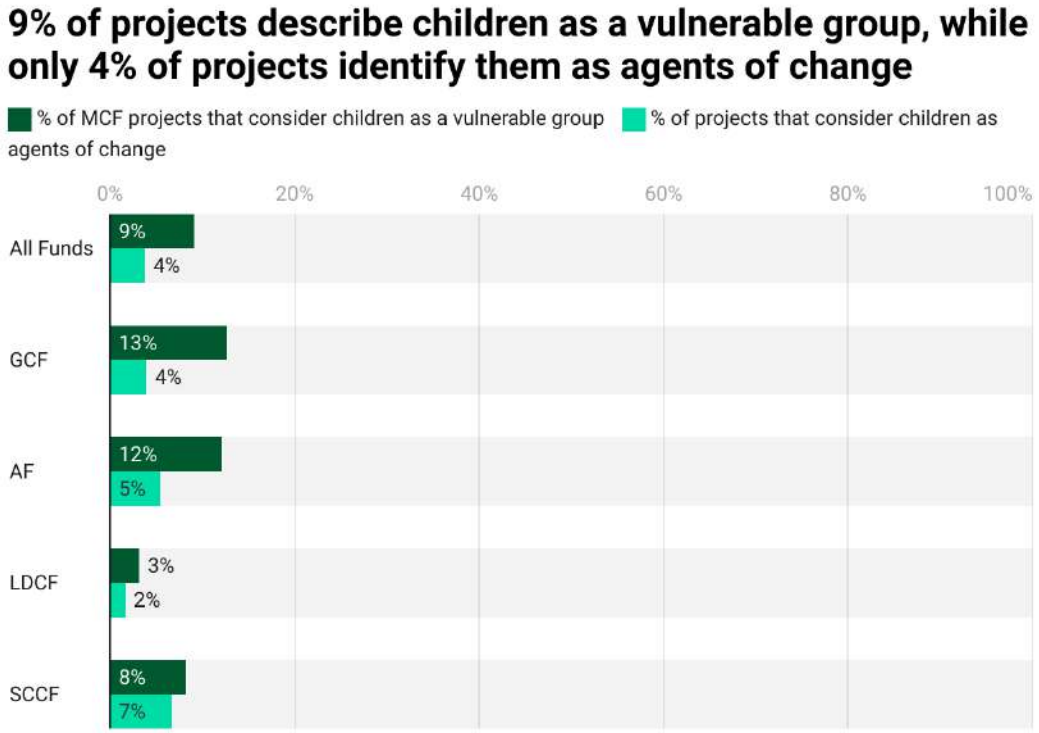

女の子やその他の脆弱な子どもの集団が直面する、交差する形の差別

すべての子どもが直面するリスクと問題に加えて、女の子をはじめとする特定の子どもの集団は、年齢、障害、移民、マイノリティ、先住民、社会経済的地位、性別、性的指向、性自認、性表現などの特徴に関連する差別と不平等の影響を交差する形で受けている。これらの集団は、また気候変動の影響も不均等に受け、特別な配慮が必要である。

多様な背景を持つ女の子は、気候変動の影響に対処する場で特に重要な役割を果たしている。社会やジェンダーに基づく期待により、女の子や女性は、水や燃料の収集など、家事の負担が増えることが多く、それは気候関連の影響によって更に厳しくなる可能性がある。女の子は、年齢とジェンダーが組み合わさった差別に直面している[20]。女の子の教育と安全は、気象災害や資源不足で危機に瀕しており、学校教育の中断や、早すぎる結婚、児童労働、性やジェンダーに基づく暴力のリスクを増加させる可能性がある。

> *気候変動の結果、私たちのような女の子は、様ざまな問題や状況のために、早すぎる結婚や人身売買、性的虐待にさらされています。*
>
> *女の子、16歳、バングラデシュ*

[20] Plan International (2021), Adolescent girls in the climate crisis: Voices from Zambia and Zimbabwe

現在の傾向が続くと、気候変動によって、2025年までには、毎年最低でも1,250万人の女の子が教育を修了できなくなると、調査から推定されている[21]。このことは、教育におけるジェンダー格差をさらに悪化させる可能性があり、女の子が気候変動に適応する能力を減少させ、コミュニティでの適応力や災害からの復興、

さらには気候活動に必要な知識や技能の取得も困難になる。実際、女の子の就学年数が1年延びるごとに、その国の気象災害に対するレジリエンス（回復力）が顕著に向上することが、調査によって明らかになっている[22]。

「チレジには、洪水で増水した川を泳いで渡る必要があり、そのため学校に行くことができない女の子がいます。一方で、男の子は渡ることできます。女の子は学校に行くために10～15キロも歩かなければならず、授業が始まる前にすでに疲れてしまいます。」

思春期の女の子、ジンバブエ

MCFによる一連のプロジェクトでは、ジェンダー平等が主流となるような重要な進展が確認されている。ほぼすべてのプロジェクトで、女性とジェンダーが配慮されている。この進歩は、MCFの政策と戦略（セクションV参照）、そしてUNFCCCの下で行われる意思決定プロセスが大きく影響している。このプロセス内で、締約国は、ジェンダーに配慮した取り組みを含め、ジェンダーと気候変動に特化した議題と行動計画を設定している[23]。

しかし、分析の結果、女の子がこれらの取り組みにおいて配慮されることは稀である。**現状では**、気候資金の主要な受益者として女の子を明確に特定したり、プロジェクトに積極的に関与させている例は、**4%に満たない（MCF投資の7%（25.8億ドル））**。

MCFの全プロジェクトにおいて、その他の特定の子どもの集団が明確に配慮されているかに関しては、確証は皆無、または非常に少ないことがわかった。

「紛争が発生するか、洪水が起こると、裕福な人々は危険から安全な場所に逃れてることができます。しかし、貧しい人々は、砲撃の下での生活を続けるか、命を失うか、強制的に移住するか、難民になるしかないのです。」

子ども、イラク（年齢不明）

[21] Malala Fund (2021), A greener, fairer future: Why leaders need to invest in climate and girls' education

[22] Brookings Institution, UNICEF and Plan International (2019), Girls' education in climate strategies: Opportunities for improved policy and enhanced action in Nationally Determined Contributions.

[23] https://unfccc.int/gender

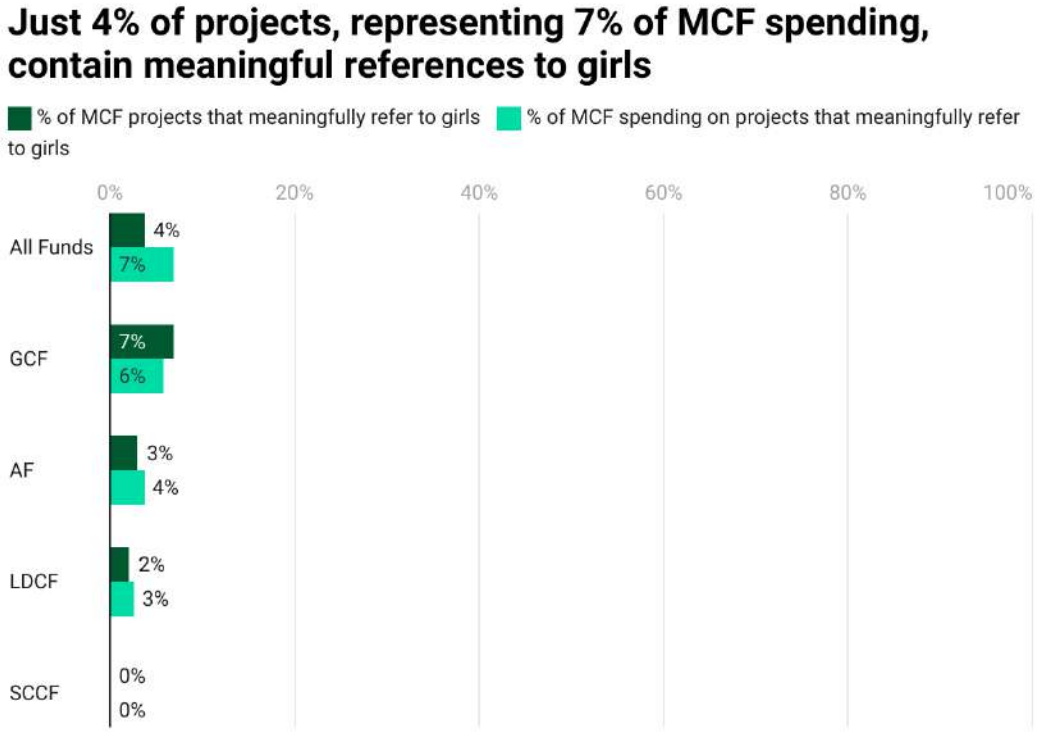

基準2：基本的な社会サービスのレジリエンス（回復力）強化

プロジェクトは、気候変動や災害に対するレジリエンス（回復力）への投資を通じて、基本的な社会サービスが、子どもたち特有のリスクや脆弱性に対応できているか

子どもたちが依存する主要な社会サービス、例えば教育、食料と栄養、保健、社会保障、クリーンエネルギー、水・衛生設備、さらには子どもの保護と災害リスク軽減する対策などの基本的な社会サービスの気候変動と災害に対する耐性を優先することは、子どもたちの現在の生活と将来の幸福にとって、非常に価値のある投資である[24]。気候変動と向き合いながら、これらのサービスの持続的で適応可能な提供を維持することは、短期的に子どもの権利を保護するだけでなく、長期的には彼らの気候変動への対処や適応能力を高めることに繋がる。更に、このような投資は、エコフレンドリーなインフラの整備や、持続可能な食料供給システムへの投資、そして公正で公平な転換を通じた子どもやそのコミュニティの支援などを通じて、炭素排出量の削減に重要な役割を果たす。

しかし、主要な社会部門が直面する適応コストは、大半の国のNDCsや、適応資金の不足に関する全世界の評価でも、大部分が未だに取り上げられていないため、これらのコストもまだ考慮されていない[25]。

24 WASHを一つの指標とせず、水と衛生を個別の指標として扱ったのは、水に対するプロジェクトプロポーザルが衛生よりも多く、また、これらの項目に関する詳細な調査結果を強調するためである。

25 UNICEF Innocenti (2022), Monitoring the Social Costs of Climate Change for Low- and Middle-Income Countries

しかしながら、入手可能な証拠に基づくと、気候変動が社会部門にもたらすコストは、投資ニーズと同様、多額になる見込みである[26]。

全体として、MCFプロジェクトの35%（591件中207件、MCF支出の38.5%（198億ドル）に該当)が、少なくとも1つの介入策を採用し、必要不可欠な社会サービスの気候変動および災害に対する耐性を向上させるものであり、それによって子どもたちに直接的な恩恵が期待されている[27]。しかし、子どもに配慮した部門別の介入策は、多くの場合、プロジェクト活動の小さな構成要素に過ぎず、したがって、これらの全体的な統計において、ほぼ予算が確保されていないことに留意することが必要である。例えば、この支出の約半分（90億ドル）は、エネルギーに焦点を当てたGCFの37件の大型プロジェクトによって負担されている。これらプロジェクトでは、主要なまたは重要な目的としてはいないものの、子どもたちにとっての便益が明示または暗示されていたりする[28]。大部分の場合、この基準を満たすと分類されたプロジェクトは、この調査で採用された他の2つの子どもに配慮した基準を満たしていない（つまり、明確に意味のある子どもへの配慮がなされていない、および／または利害関係者や変革の推進者として考えられていない）。

子どもに焦点を当てた教育介入が、他の部門の介入よりも頻繁に（プロジェクトの13%）プロジェクトに組み込まれているにも関わらず、教育を主要な目的とするプロジェクトはわずか1件のみであった。子どもにとって極めて重要であることを考えると、子どもに配慮した保健と社会保障が優先されていないことは、特に問題であり、迅速な注意が払われるべきである。

26 Ibid.

27 各部門で子どもに配慮した介入を評価するために使用される指標の詳細は、以下の各社会部門の説明の下に記載されている。

28 例えば、これには、子どもたちが暮らし、学び、遊ぶエリアでの大気汚染の削減し、子どもたちに与える健康への影響を軽減する者が含まれる。

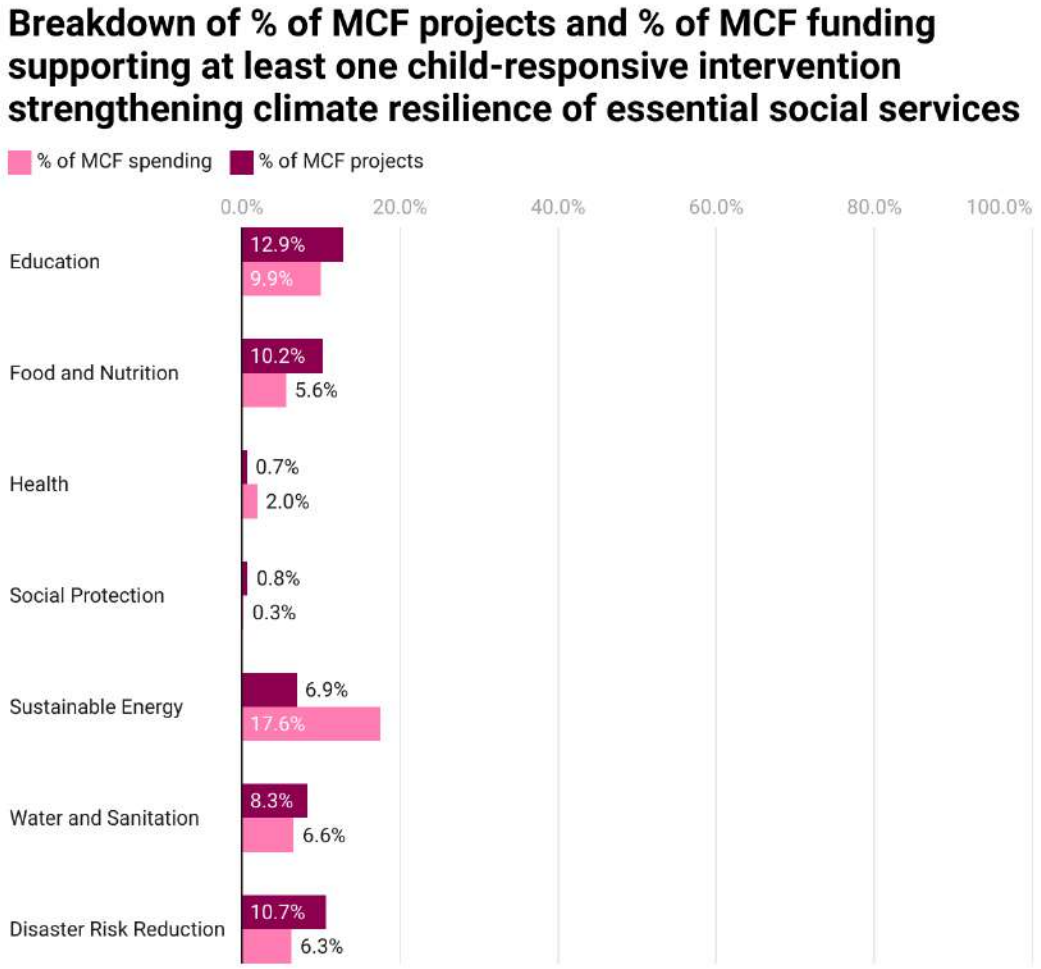

教育

子どもへの配慮を表す指標

- 初等・中等教育レベルでのカリキュラムの開発・強化（環境・気候教育）、学習施設や関連インフラの改善（回復力、安全性、持続可能性、気候変動やリスクへの適応・軽減）、（気候、環境、DRRに関する）教育スタッフのスキルや知識を開発。

気候変動は、突発的またはゆっくり、資源不足の影響を通じて、子どもの教育に悪影響を与える。特に女の子や低所得家庭の子どもは、気候変動によって学習が妨げられている。彼らは、家計の支援のために学校を中退する可能性が高い。また、学校施設が災害で被害を受けると、学習が妨げられる。気候変動に関連した健康リスクの増加も、子どもたちの出席や認知能力の発達、および学習能力の妨げとなる。

例えば、暑さは教育の達成度にも重大な影響を与える可能性がある。1,000万人の中学生を対象としたアメリカの調査で、年間の気温が0.56°C（華氏1度）高いと、学習効果が1%低下し、少数民族や低所得世帯の生徒には、その影響が最大で3倍も大きくなることがわかっている[29]。

こうした影響と並行して、質の高い教育は、気候リテラシーの育成と持続可能な実践、そして気候変動対策への貢献が期待される。耐性のある教育部門は、行動志向の気候変動教育、グリーンジョブに必要なスキル、気候変動のストレスや環境不安に対処**するための生活スキル、そして気候変動の一因となっている不公正な社会・経済構造を変革する提唱活動能力を、子どもに身につけさせることができる。30**

気候変動対策において教育が重要な役割を担っているにもかかわらず、MCFの気候資金は、これまで教育部門を優先的に取り上げてこなかった。本調査の対象となったプロジェクトにおいても、教育を主目的としたのは1件のみであった（セクションIVのケーススタディを参照）。

「エルサルバドルでは、暑さは耐えがたく、これが教育を受ける権利に悪影響を与えています。高温により、生徒は学習に集中できなくなっています。」

思春期の女の子、エルサルバドル

同時に、MCFのポートフォリオでは、教育に関連する子どもに配慮した介入が、他の社会部門よりも多く含まれている。しかし、大半はプロジェクト活動の一部としてしか存在しない。それでも、MCFの支出（約50億ドル）のうち、ほぼ10%を占めるプロジェクトに使われている。具体的には、13%（591件中76件）に該当する。これには、初等・中等教育レベルでのさまざまな取り組みが含まれており、単なる軽微な介入から、カリキュラム開発や教員研修に至るまで、多様なアプローチが見られた。

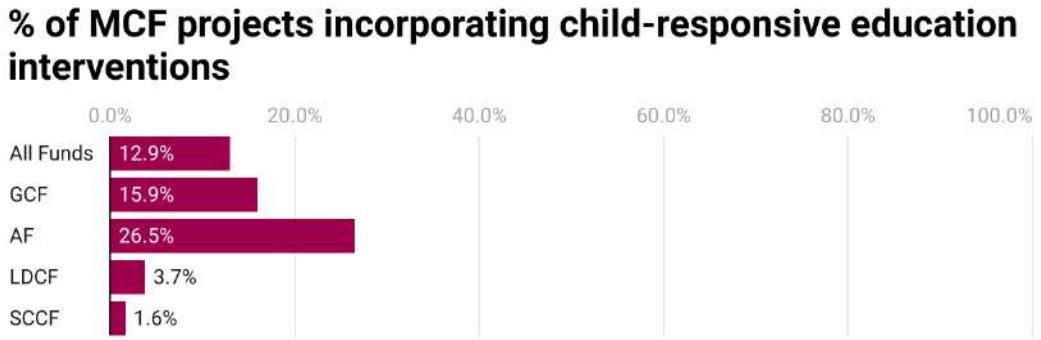

29 Harvard Kennedy School (2018), Heat and Learning

30 The Lancet (2021), Hickman et. al., op. cit.; Brookings Institute (2021) A new green learning agenda: approaches to quality education for climate action.

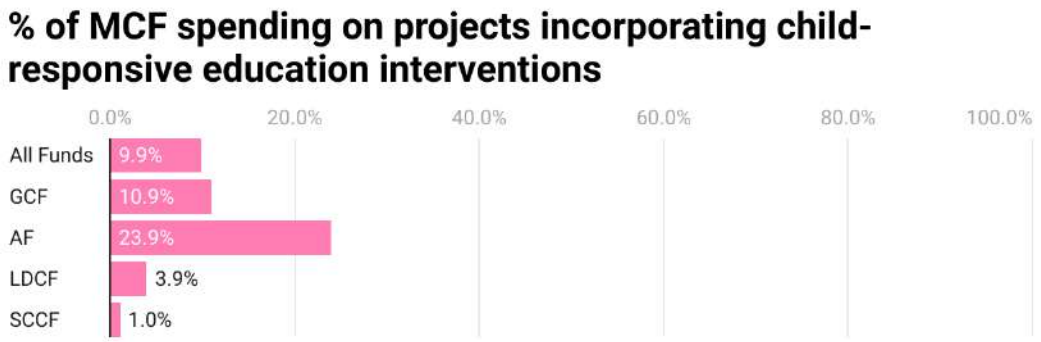

食料と栄養

子どもへの配慮を表す指標

- 子どもに明確な便益をもたらし、子どもやユース、家族の食料と栄養状態を安定させる介入が行われているか

子どもは、成長と発育の過程で特有の栄養ニーズを有している。気候変動による作物の不作、価格の変動、食物の多様性の減少は、子どもの栄養不良、発育阻害、微量栄養素の欠乏を悪化させる可能性がある。こうした栄養上の問題は、認知発達、教育成績、そして長期的な健康を損ない、影響を受けるコミュニティの貧困と困窮の連鎖を持続させる。更に、月経が始まると女の子は貧血のリスクが高くなるため、女の子には特有の栄養ニーズがある。

現在、気候変動が世界中の飢餓問題をさらに深刻化している。世界では深刻な飢餓に直面している3億4,500万人のうち、半数近くが子どもである[31]。食料が不足すると、特に女の子は最後に、そして最も少量しか食べられなくなる可能性が高く、よりリスクにさらされている32。

「洪水の影響で私の州の多くの家庭が困っています。農業を営めなくなったため、私の父と母はとても落ち込んでいます。2019年以降、洪水で私たちの畑が水没してしまい、父はもう辞めるしかないと決断しました。時々、両親は私たちに十分な食事を提供するのが難しいと感じています。私のコミュニティの他の子どもも、同様に農地が洪水で流されて食べ物に困っています。それどころか家を失った子もいます。」

子ども、ナイジェリア（年齢不明）

[31] World Food Programme (16 September 2022), 'A generation at risk; nearly half of global food crisis hungry are children'

[32] Plan International (2023), Beyond Hunger: the Gendered Impacts of the Global Hunger Crisis.

農業と食料安全保障は、MCF全体の優先分野である。MCFプロジェクトのうち10%（591件中60件）は、子どもに配慮した食料と栄養の取り組みを含んでおり、これはMCF支出（29億ドル）の5.6%が充てられている。

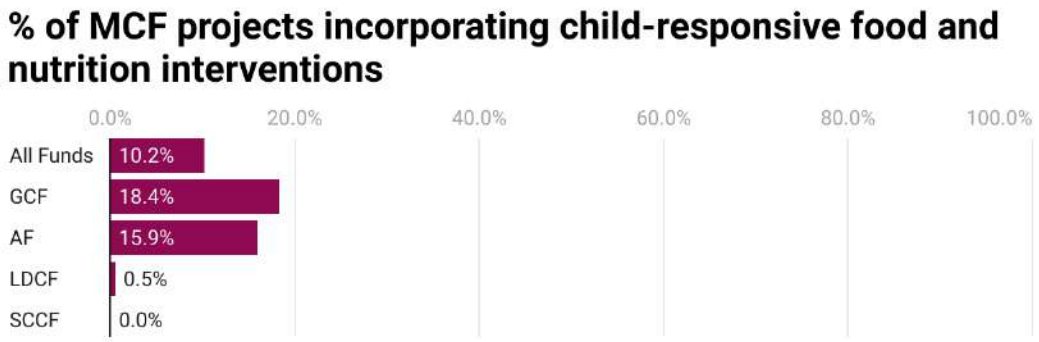

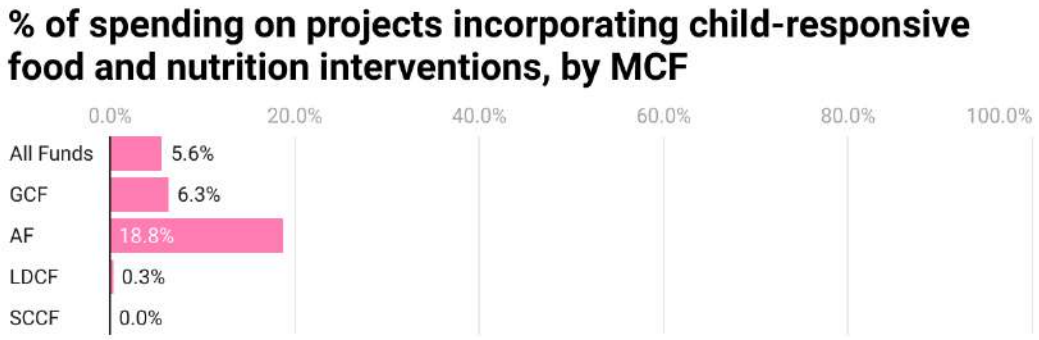

保健

子どもへの配慮を表す指標

- 子どもやユース、家族、コミュニティの健康を向上させる介入（例えば、大気汚染や短寿命気候汚染物質の削減、高効率の調理ストーブの導入推促進など）、（気候変動に強く持続可能な）保健医療施設とシステム（その準備、対応、監視能力を含む）の改善、子どもの環境保健を組み込んだプライマリ・ケアの開発、学校プログラムにおける環境保健の導入。

気候変動は、世界中の子どもの健康と発育、さらには生存にも大きな脅威をもたらし、既存の健康問題が悪化すれば、新たなリスクをもたらす。WHOによると、5歳未満の子どもの年間死亡者の4人に1人以上が、環境の悪化に起因しているとされている[33]。

気温の上昇や異常気象や極端な気象、動物や水を媒介とする疾病の蔓延、大気汚染の増加は、成長過程にある子どもに不平等に大きく影響を受け、ひどく脆弱である[34]。気象条件の変化は、基本的な保健、水、衛生施設にも損害を与え、子どもたちの基礎的なサービスへのアクセスを低下させる。更に、子どもたちの精神衛生と気候危機との関連性、特に心理社会的トラウマや環境ストレスの増加など、ますます認識されるようになってきている[35]。影響は一様ではなく、特に女の子や障害を持つ子どもが不均等に健康への影響を受けていると指摘する研究が増えている[36]。例えば、性と生殖に関する保健サービスへのアクセスが制限されている場合、これは思春期の女の子を含む、生殖年齢にある避難した女性の死亡、疾病、障害など大きな影響を与える[37]。

「気温の変化が私たちの心の健康に影響を与え、気候変動によって多くの不安が生じています。」

女の子、エルサルバドル（年齢不明）

「私たちの地域では、猛烈な熱波によって多くの新生児が脱水で命を落としています。」

男の子、13歳、インド

プロジェクトのわずか1%未満（591件中4件）が、子どもに配慮した保健の介入策を含んでいるが、これはMCFの支出（10億ドル）のわずか2%しか割り当てられていない点は特筆すべきである。

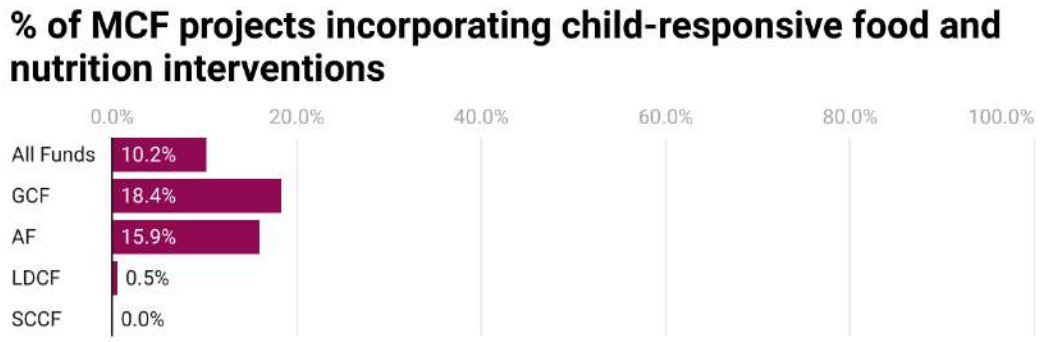

33 WHO (2017), The cost of a polluted environment: 1.7 million child deaths a year, 参照: https://www.who.int/news/item/06-03-2017-the-cost-of-a-polluted-environment-1-7-million-child-deaths-a-year-says-who

34 The Lancet (2021), Daniel Hellden et. al. Climate change and child health: a scoping review and an expanded conceptual framework

35 The Lancet (2021), Hickman et. al. Climate anxiety in children and young people and their beliefs about government responses to climate change: a global survey.

36 The Lancet (2020), K. Van Dalen et. al. Climate change and gender-based health disparities; BMJ (2022), Adolescent wellbeing and climate crisis: adolescents are responding, what about health professionals?を参照

37 Trends in maternal mortality 2000 to 2017: estimates by WHO, UNICEF, UNFPA, World Bank Group and the United Nations Population Division. Geneva: World Health Organization (2019); Guthold et al (2019). The Top Global Causes of Adolescent Mortality and Morbidity by Age and Sex. Journal of Adolescent Health

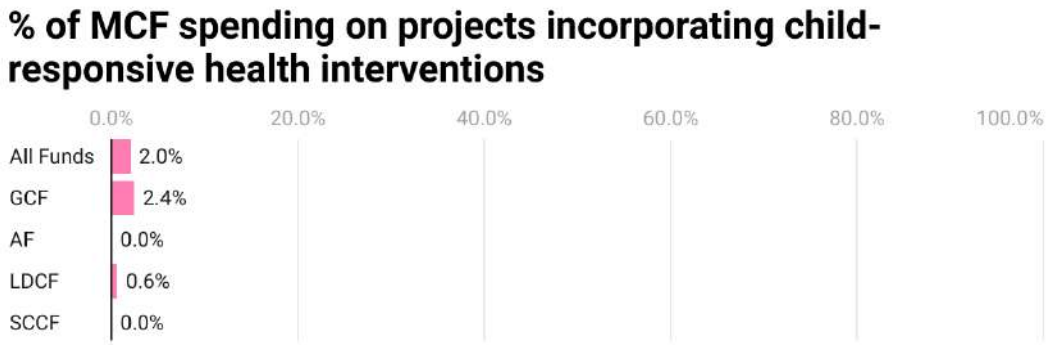

社会保障

子どもへの配慮を表す指標

- 貧困問題への効果的な対策、子どもやユースに向けた現金支給、子どもやユース、家族全体への社会保障の提供（保健、生産性など）、保育サービスやユースの就職支援、社会サービスの人材育成と強化、統合されたサービス提供システムの改善、効果的な社会保障システムの開発と強化など。

Save the Childrenの新しいデータによると、世界の子ども人口の約3分の1，つまり推計7億7,400万人の子どもが、貧困と気候変動の二重のリスクにさらされて暮らしているという[38]。特に、全体的に包摂的で対応力のある社会保障制度を強化することで、気候変動に直面する子ども、特に疎外されたコミュニティに住む子どもの貧困を削減し、レジリエンス（回復力）を向上させることが可能である。 現金支給などの対策は、家族に柔軟で迅速な経済支援を提供し、気候変動の影響を和らげ、子どもが必要なサービスへアクセスを保ち、公平性を育むことができる。

「この長引く干ばつに解決策が見つかることを願っています。そのようにすれば、働かせる以外の選択肢がないという親を持つ子どもたちも、自分たちの農場で作物を育てたり、家畜を飼うことができるでしょう。すべての子どもは、私と同じように、子どもらしい人生を送り、学校に行く権利があります。」

女の子、13歳、ソマリア

[38] Save the Children (2022), Generation Hope: 2.4 billion reasons to end the global climate and inequality crisis.

社会保障プログラムが子どもの幸福にもたらす影響は明確であり、広く認知されているにも関わらず、社会保障への投資は、全評価対象部門中で最も低い。MCFプロジェクトにおいても、全プロジェクトの1%未満（591件中5件）、MCF支出の0.3%（1億7,600万ドル）しか、子どもに配慮した社会保障の介入が含まれていない。

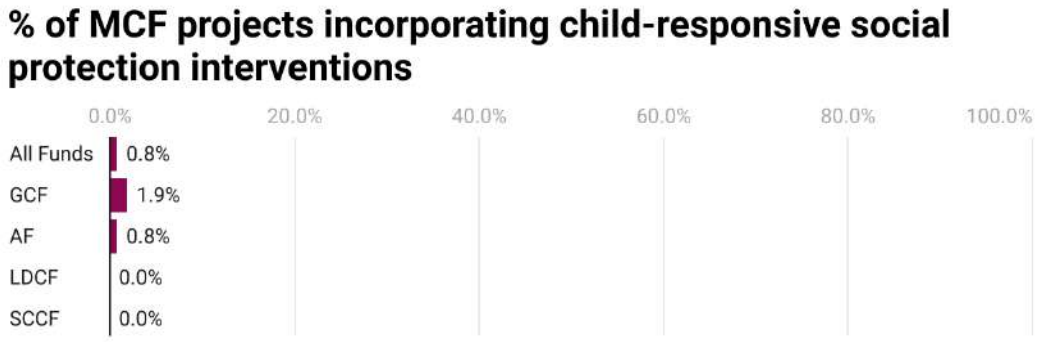

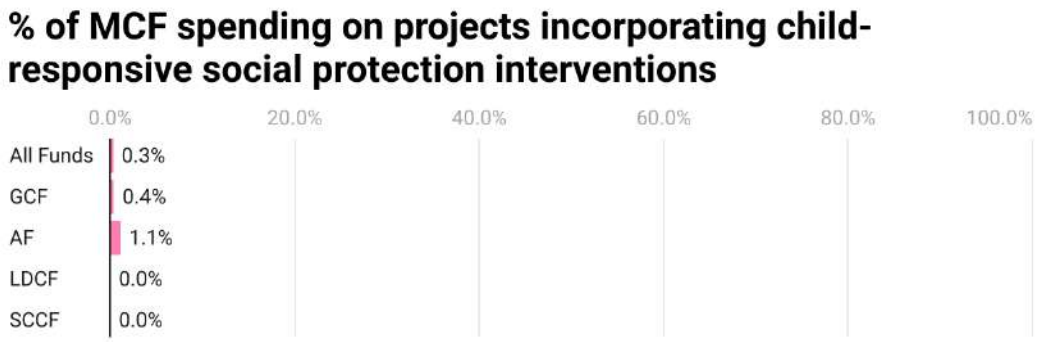

クリーンエネルギー

子どもへの配慮を表す指標

- 家庭、地域コミュニティ、そして子どもたちが頼りにする施設（保健施設や学校、清潔な調理環境）でのクリーンエネルギー利用促進策。

クリーンエネルギーへの移行を成功させるには、子どもや次世代が持つ権利を保証することが基本であり、そのため、子どもたちはこの迅速かつ公正な移行により最も恩恵を受けるグループである。加えて、緩和策において子どもに配慮することは、広範な共益実現する大きなチャンスでもある。クリーンエネルギーは、子どもたちが、特に十分なサービスを受けられていないコミュニティで、教育、保健衛生、水と衛生などの基本的なサービスにアクセスするために必要不可欠である。

クリーンエネルギーはまた、子どもに不均等に影響を及ぼす汚染によるリスク、例えば呼吸器疾患や喘息などを減らす役割を果たす。しかし、同時に、土地や天然資源へのアクセス、文化的権利などに関する保護が不十分な場合、排出削減プロジェクトが意図せず子どもの権利を侵害する可能性がある。例えば、大規模再生可能エネルギープロジェクトは、土地の接収や強制移住を伴う場合があり、このような移住が、子どもの教育や医療、社会的ネットワークへのアクセスを妨げ、彼らの幸福と発達に影響を与える可能性がある。他の例としては、ソーラーパネルやエネルギー貯蔵用バッテリーの開発に使用される鉱物の採掘は、児童労働を含む子どもの権利侵害につながる場合がある[39]。

エネルギー関連のプロジェクトは、他のMCFよりもGCFのプロジェクトでよく扱われる。**全体では、プロジェクトの7%（591件中41件）、MCF支出の17.6%（90億ドル）が、子どもに配慮したエネルギー対策を含んでいる。**GCFのプロジェクトプロポーザルで挙げられる、子ども向けのエネルギー対策の利点は主に、健康（大気汚染の削減）と教育（学習活動のための電力供給）に集中している。

% of MCF projects incorporating child-responsive energy interventions

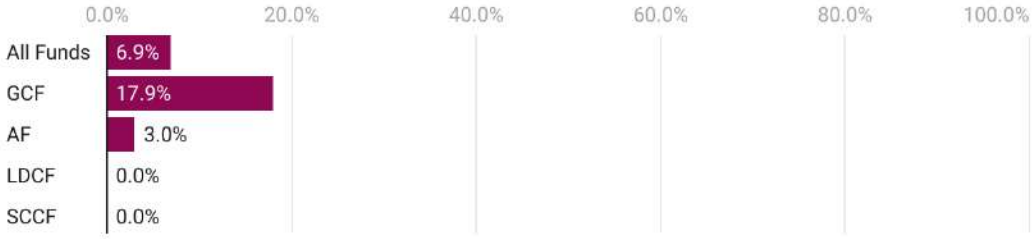

% of MCF spending on projects incorporating child-responsive energy interventions

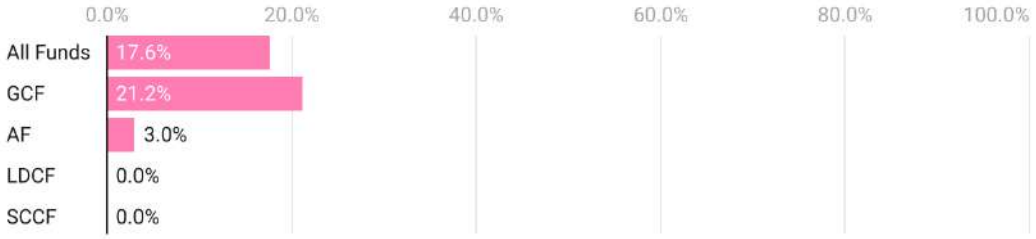

[39] Amnesty International (2016), This is What We Die For

水と衛生

子どもへの配慮を表す指標

- 水関連インフラやサービスを持続可能かつ安全にし、気候変動の影響に耐えられるよう強化、家庭、地域コミュニティ、そして子どもが依存する施設（医療、教育施設など）における安全な飲料水へのアクセスの向上、気候変動に対応するコミュニティのレジリエンス（回復力）と適応能力を構築するためのWASHシステム、飲料水資源を監視・管理するための取り組みの実施など。
- 衛生関連インフラやサービスを持続可能かつ安全にし、気候変動の影響を強いものにする、家庭やコミュニティ、または子どもが頼る部門（医療、教育施設など）での衛生環境向上、WASHシステムを用いてコミュニティのレジリエンス（回復力）を構築、気候変動への適応能力の強化、など。

子どもは、独自の健康ニーズと水による疾病に対する抵抗力が低いため、特に水と衛生に関するリスクに対して脆弱である。不適当な水や衛生環境は毎日1,000人以上の5歳未満の子どもの命を奪っている[40]。気候変動はこれらのリスクを更に増大させ、水供給の不足、洪水、水質汚濁、インフラの損害などを引き起こし、子どもの下痢、コレラ、その他の病気のリスクを高めている。不適当な水と衛生により、子どもの学業や福祉、全体的な生活品質にも支障をきたし、子どもの成長、発達に不均等な影響を与える。特に、貧困家庭は水のコストの上昇と供給不足により、安全な水へのアクセスが制限される可能性がある。2040年までには、約4人に1人の子どもが水ストレスが非常に高い地域で生活するようになると予測されている41。

「夏になると、井戸や川が干上がって水不足になり、安全でない水を飲むしかなくなる。その結果、疥癬やコレラなどの感染症が広まってしまう。」

女の子、17歳、マラウイ

全体的に見ると、プロジェクトの7%（591件中44件）、MCFの支出の4.6%（24億ドル）が、子どもに配慮した水関連の介入を含んでいる。一方手、衛生に関するプロジェクトは少なく、全プロジェクトのわずか2%（591件中12件）、MCFの支出の3.4%（17億ドル）しか、子どもに配慮した衛生対策を含んでいない。

40 UNICEF, Water and the Global Climate Crisis: 10 things you should know, https://www. unicef.org/stories/water-and-climate-change-10-things-you-should-know にて閲覧可能

41 Ibid.

% of MCF projects incorporating child-responsive water interventions

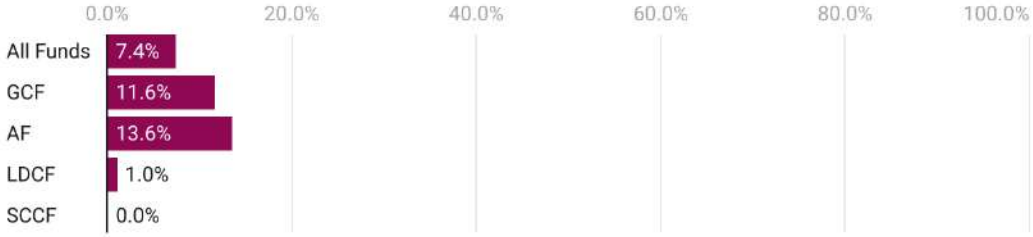

% of MCF spending on projects incorporating child-responsive water interventions

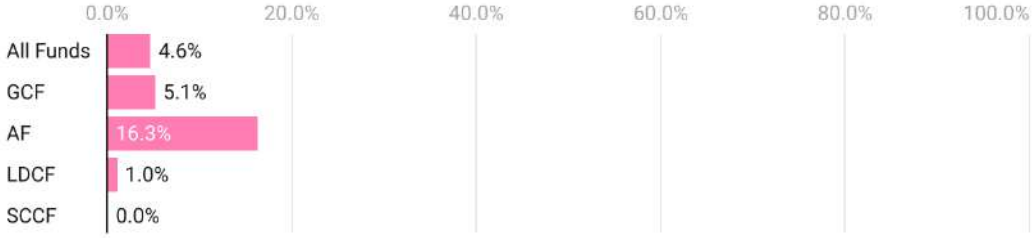

% of MCF projects incorporating child-responsive sanitation interventions

% of MCF spending on projects incorporating child-responsive sanitation interventions

災害リスク軽減

子どもへの配慮を表す指標

- 子ども、ユース、家族、そして彼らが依存するサービスやシステムの対災害準備、対応、レジリエンス（回復力）を強化する介入。

気象災害を含め、緊急事態が発生した際に、子どもの安全とレジリエンス（回復力）を確保するには、子どもに配慮した災害リスク軽減措置が不可欠である。例えば、気象災害に強い学校の設計や改修、早期警報システムによる予測行動の強化、子どもがDRR計画や意思決定に参加する機会、学校教育における災害対策と気候変動適応のカリキュラム、そして災害リスクの高い地域での子ども保護計画・メカニズムの確立などが挙げられる。

災害リスク軽減は、すべてのMCFで優先されており、確認されたMCFプロジェクトの47%に取り入れられている。しかし、プロジェクトのわずか11%（591件中63件）、MCFの支出の6.3%（33億ドル）しか、子どもに配慮したDRRの介入を含んでいない。

「私たちの地区はしばしば大規模な災害に見舞われ、多くの人々が困窮しています。その結果、私たちのような子どもたちは児童労働に従事せざるを得ません。

思春期の男の子、バングラデシュ

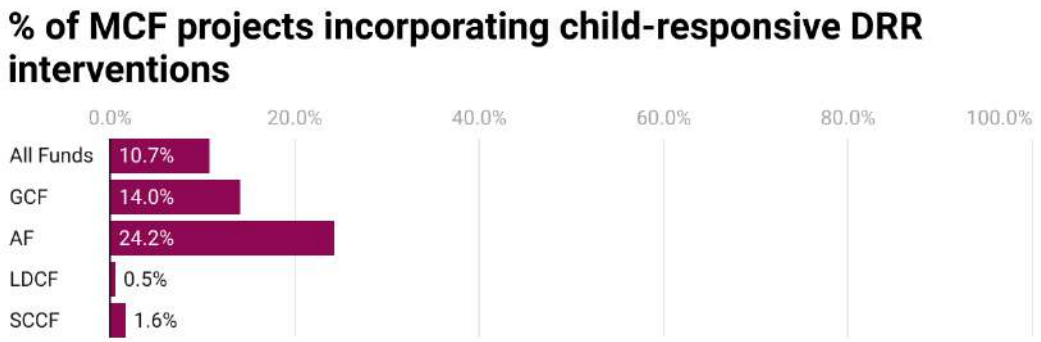

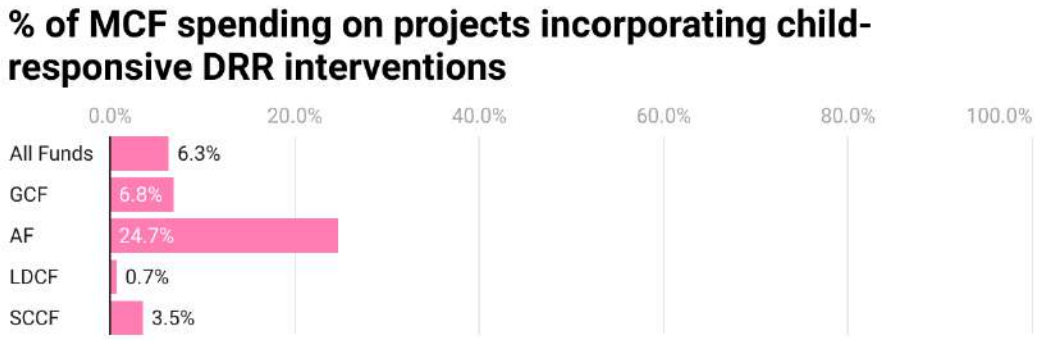

基準3：重要なステークホルダーとしての子どもの参画

プロジェクトは、重要なステークホルダーである子どもたちが包摂されているか。

子どもへの配慮の指標

- 地域主導の活動に(1)子どもやその集団 (2)またはユースとその集団を関与させているか
- プロジェクトの設計やモニタリングに、(1)子ども、(2)またはユースを含めているか
- 意識の向上や情報アクセス、市民参加を促進するための措置を行い、これには(1)特に子ども向け、またはユース向けの、教師、保健専門家、社会機関など、子どもやユースが依存する部門やサービスの意識を高めるターゲット指向のコミュニケーション活動を含めている。

子どもが気候政策、行動、および気候資金の意思決定プロセスに積極的に参加することは、その投資と成果が子どものニーズに適応し、彼らの権利を尊重し保護するために不可欠である。子どもの生活に影響する意思決定において、子どもの意見が考慮される権利は、国連子どもの権利条約でも認められている。子どもは、あらゆるレベルで、環境保全と気候正義において、貴重な貢献をしている。子どもの創造性、活力、そして視点は、人々の意識の向上、気候変動対策の提唱、集団での行動の鼓舞など、変化をもたらす力をもっている。また、子どものニーズと意見を考慮した取り組みは、高い費用対効果があることも判明している[42]。

「当局は何らかの措置を講じてますが、それだけでは不十分です。彼らは、特に私たち子どもが属する団体と連携し、私たちが抱えるニーズや問題、そして受ける影響を理解し、それに基づいた意思決定を行うべきです。主に影響を受けるのは私たちですから、意思決定の過程で私たちの意見が反映されるべきです。」

思春期のユース、ペルー

[42] UNICEF and Plan International (2011), The benefits of a child-centred approach to climate change adaptation

子どもは参加する際にしばしば障壁に直面しており、特に、交差する形の差別と不平等にさらされている集団に属する子どもはこの問題がより深刻なものとなっている。

MCF全体では、12%のプロジェクト（591件中69件）が、子どもの主体性と参加を促す取り組みを導入している。これに子どもまたはユースを包摂するような取り組みに焦点を当てると、その数2倍以上の27%（591件中159件）となり、特にGCFとAFで、MCFがユースの参加とエンパワーメントに力をいれていることがわかる。

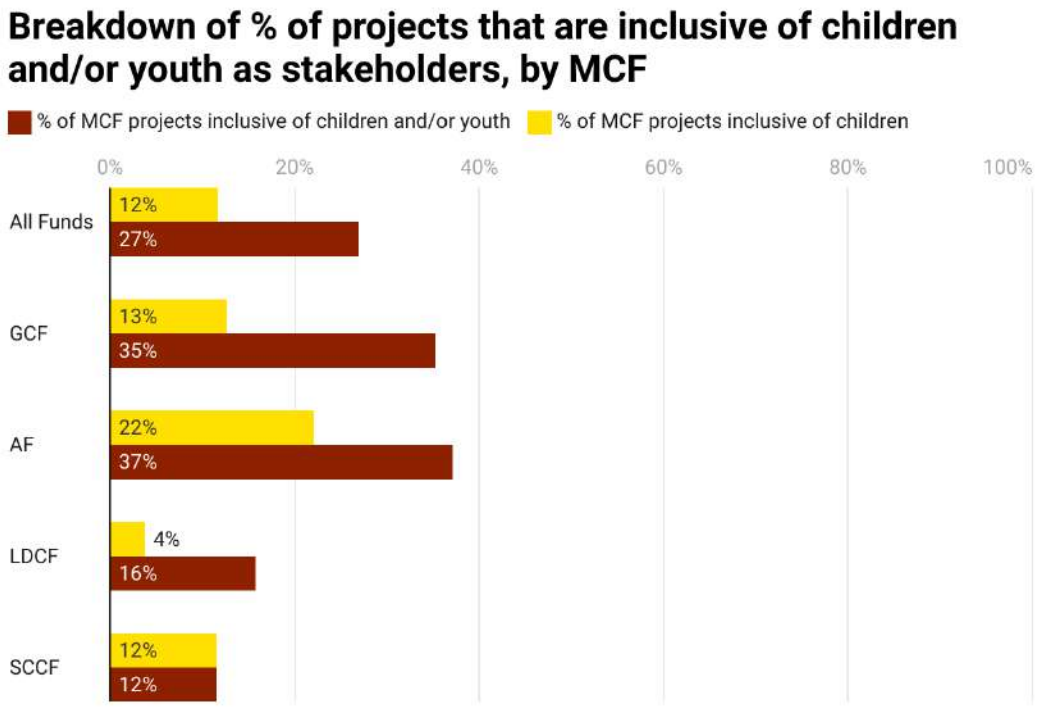

子どもを中心としたMCFプロジェクトでは、最も一般的なのは子どもの意識向上、情報へのアクセス促進、および、または公的参加（プロジェクトの9%）に対する直接的な支援です。このような活動では、しばしば学校がキャンペーンや情報の拡散の場として利用される。 一方で、子どもやその組織、集団が関与する地域主導の活動への支援は、プロジェクトのわずか5%にしか組み込まれていない。**また、プロジェクトの設計やモニタリングにおいて、子どもの参加が計画されているプロジェクトは、非常に少なく、わずか1%に過ぎない。**

How do MCFs support and include children and youth as stakeholders?

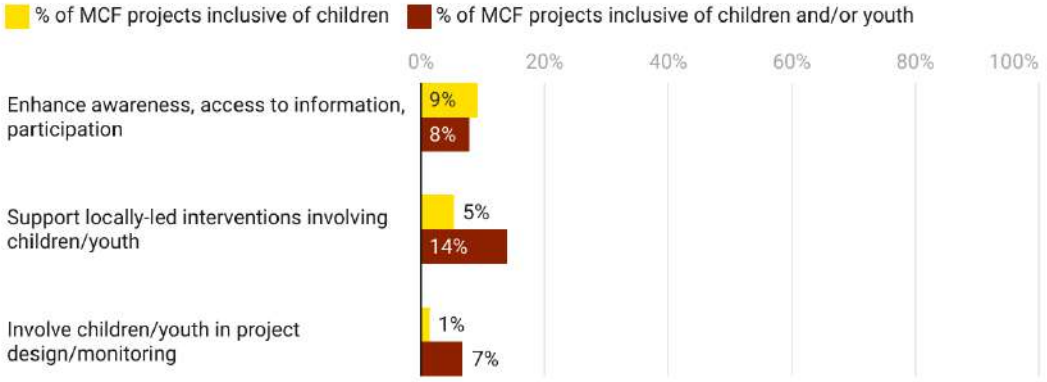

IV. 子ども対応気候資金の好事例

本セクションでは、AF、GCF、LDCF、SCCFが承認した各地での子どもに配慮した5つのプロジェクト（スコア3）を紹介する。

バヌアツのコミュニティにおける気候適応プロジェクト（資金提供：GCF、助成金2,600万ドル＋共同資金600万ドル、実施：気候変動省とSave the Children、2022年承認）[43]

- ✓ **明確かつ意味のある子どもへの配慮**：コミュニティの気候変動へのレジリエンス（回復力）を強化し、子どもをその悪影響から守る
- ✓ **基本的な社会サービス**：主に食料安全保障（農業・漁業）に関わる多角的なサービス
- ✓ **重要なステークホルダーとしての子どもの参画**：プロジェクトの設計段階での子どもとの協議

2022年5月に承認されたこのプロジェクトは、子どもとそのコミュニティが気候変動の影響に効果的に対応できるよう、地域主導で多様な適応策を支援するものである。このプロジェクトは、気候変動の影響を受けるコミュニティと広範に協議を行い、地方自治体やコミュニティ組織が主導して、食料安全保障と気候変動への耐性を強化するものであった。プロジェクトの設計段階では、子どもたちも協議に参加していた。主な活動には、コミュニティの災害・気候変動委員会（ユースの代表を含む）の設立、11,600ヘクタールの農業・漁業用地の保全や修復、零細農家に対する気候変動に強い農業・漁業技術の研修、効率的な沿岸資源管理の普及、気候変動に強い食品加工や経済的自立に向けた研修などがある。このプロジェクトには、子どもたちが気候変動とその地域での適応策について理解を深める活動も含まれていた。このアプローチは、気候変動の影響を最も受けやすいコミュニティと連携し、力を与え、気候変動に関連する課題に正面から取り組むことであり、そうすることで気候危機の最悪の影響から子どもを保護するものである。

[43] https://www.greenclimate.fund/project/fp184

ヨルダンの農業部門で水の利用効率改善を通じた気候変動適応力の向上（資金提供：GCF、助成金2,500万ドル＋共同資金800万ドル、実施：FAOと水・農業・環境省。2021年承認）[44]

- ✓ **明確かつ意味のある子どもへの配慮**：子どもへの言及があるものの、それは頻繁ではない
- ✓ **基本的な社会サービス**：節水活動に子どもが参加
- ✓ **重要なステークホルダーとしての子どもの参画**：生徒と教師が節水と気候変動対策の推進者となる

このプロジェクトでは、生徒や教師が節水活動に参加できるようにするためのプログラムを開発するNGOが選出された。パートナー選定の基準には、アートやクイズ大会、学校での節水活動などを通じて、いかに生徒をクリエイティブに巻き込むかという計画が評価された。子どもがこれらの活動によって意識を高めることで、大人になった際に気候変動に対する積極的な推進者となる可能性が高まり、またこのような認識は、将来の便益にもつながることが期待される。この投資には、家庭での行動改善活動も含まれ、水の効率的な使用や未来の世代に対する差し迫った気候危機について、大人と子どもの双方に意識向上セッションが実施された。

ハイチの学校施設における気候変動適応と災害リスク軽減対策（資金提供：AF、助成金1,000万ドル、実施： ユネスコ、教育省およびUNOPSを含む様々なパートナー。2022年承認）[45]

- ✓ **明確かつ意味のある子どもへの配慮**：プロジェクトプロポーザル全体を通じて、子どもをプロジェクトの主な受益者および対象者としている
- ✓ **基本的な社会サービス**：調査したプロジェクト（591件）中、唯一教育に主眼を置き、学校の総合的な安全性を気候変動への適応と災害リスク軽減の重点項目としている
- ✓ **重要なステークホルダーとしての子どもの参画**： 地域コミュニティ、特に生徒の意識を高める。

2022年２月に承認されたこのプロジェクトは、気候変動による災害リスクへの対応として、ハイチの教育部門の適応力とレジリエンス（回復力）を強化した。これには、国際連盟が開発した多重危険性に対する学校の安全評価手法、主要な予算割り当てを学校改修に用いること、そして学校危機管理プロトコルの導入が含まれる。

[44] https://www.greenclimate.fund/project/fp155

[45] https://www.adaptation-fund.org/project/implementing-measures-for-climate-change-adaptation-and-disaster-risk-reduction-mitigation-of-school-facilities-in-haiti/

このプロジェクトは、教育部門におけるリスク認識を高め、総合的な学校安全を向上させることで、国と地方の両レベルにおいてコミュニティと市民保護関係者の能力と意識を高めることに貢献している。約15万人の生徒が直接の恩恵を受けると期待されている。

ネパール、カトマンズ渓谷における気候変動に強い開発のための生態系に基づく適応（資金提供：LDCF、600万ドル＋共同資金3200万ドル、実施：UNEPとカトマンズ渓谷開発局。2019年承認）[46]

- ✓ **明確かつ意味のある子どもへの配慮：子どもに対する言及は意味のあるものであるが、頻繁に行われてはいない**
- ✓ **基本的な社会サービス：DRR活動に子どもが参加する（特に、生態系に基づく適応活動）**
- ✓ **重要なステークホルダーとしての子どもの参画：学校での生態系に基づく適応に関する創造的な啓発キャンペーン**

このプロジェクトは、カトマンズ渓谷の地域コミュニティが開発や環境の変化による洪水や干ばつに脆弱であるという問題への対処を目的としている。子どもに知識を生成・共有させるために、生態系に基づく適応プロジェクトの設計・実施に関する競技会を開催している。更に、プロジェクトの進行を簡単にモニタリングできる教育用ツールキットが開発される予定である。入賞した学校では毎年特定の日が開校日として設けられ、その日にはコミュニティの意識向上キャンペーンが行われ、競技会に関する情報が公開される。このプロジェクトは、2015年に承認された以前のLDCFプロジェクトを基盤としており、ラジオ、テレビ、新聞、雑誌、インターネット、政策概要書などの多様なメディアを活用して、地方の生徒から国会議員までを対象とした広範な啓発キャンペーンが行われる予定である。

ナミビア北部における気候変動に対するコミュニティのレジリエンス（回復力）と適応能力の向上、特に女性と子どもに焦点を当てて（資金提供：SCCF、助成金300万ドル＋共同資金2,000万ドル、実施：UNDP、環境省、農務省、地域の利害関係者。2015年承認）[47]

[46] https://www.thegef.org/projects-operations/projects/8009

[47] https://www.thegef.org/projects-operations/projects/5343

- ✓ **明確かつ意味のある子どもへの配慮**：プロジェクト・タイトルに「子ども」という言葉が含まれるのは、レビューされた591件のうち2件のみであった。このプロジェクトは特に女性、子ども、そして孤児に焦点を絞っている
- ✓ **基本的な社会サービス**：子どもの食料安全保障の確保
- ✓ **重要なステークホルダーとしての子どもの参画**：気候変動に対する農業技術を教え、コミュニティ全体に影響を与える子ども中心のプロジェクト

2020年12月に終了したこのプロジェクトは、ナミビア北部の4,000の家庭（約2万5,000人、その80%が女性および孤児の世帯）と75の学校の4,500人の生徒の適応能力を高めることを目的とした。干ばつや洪水に対する脆弱性を減少させるための試験的な生計計画を導入した。メンター・プログラムでは、土地の準備や投入資材へのアクセスの提供、女性の世帯主組織への助言などを提供した。更に、15～20人からなるコミュニティベースのグループ（ユース、自給自足の農業を営む老若男女）が定期的に集まり、問題の共有や解決、知識の交換、貯蓄や融資の管理、事業創出などを行った。対象となった学校では、気候変動対応型農業のカリキュラムが導入された。現地調査によると、コミュニティのメンバーは子どもが学校で学んだ改良農法をうまく実践しており、特に女の子がその技術を素早く伝えていた。学校で収穫された作物の売上の一部は、孤児の教育のための制服購入に充てられた。この活動は初期段階で大成功を収め、プロジェクト対象地域以外の学校からも注目を集めるようになった。

V. MCFの政策、戦略、計画における子どもへの配慮

MCFは、ジェンダーや先住民族への配慮を政策や戦略に取り入れることで、重要な進展を見せているが、子どもやユースに特化した政策や戦略はまだない。しかし、以下の表にあるように、多くの主要な政策や戦略は子どもの権利に関連する要素が組み込まれている。既存の政策や戦略を更新すること、子どもに配慮した方法を推奨する補完的な技術ガイダンス、さらには新しい専用政策の設計などを通じて、子どもへ配慮の不足を解消することができる。

基金	政策	子どもに配慮した内容
AF	環境・社会政策48（2013年、2016年改訂）	環境・社会原則には、以下の要点が含まれる。 「疎外された弱者集団」は、基金が支援するプロジェクトやプログラムは、「子ども、女の子、女性、高齢者、先住民、部族、避難民、難民、障害者、HIV/AIDS患者を含む社会から疎外された弱者集団に不平等な負の影響を与えないように」しなければならない。更に、基金の実施機関は、提案されたプロジェクトやプログラムを評価する際、これらの社会から疎外された弱者集団に対する特別な影響を見極め、考慮しなければならないと約束している。 「アクセスと平等性」は、基金が支援するプロジェクトやプログラムは、「基本的な保健サービス、清潔な水と衛生、エネルギー、教育、住宅、適切で安全な労働条件、土地所有権へのアクセスを妨げないような包摂的な方法で、公正かつ平等な利益へのアクセスを確保しなければならない」ことが明記されている。特に、社会から疎外された集団や弱者集団に対して、既存の不平等を助長するような事態は避けなければならないとされている。 「人権」は、基金が支援するプロジェクトやプログラムは、「国際的な人権基準を尊重し、場合によっては促進するものでなければならない」とされている。 児童労働を禁止するILOの「中核的労働権」、および先住民族の権利に対する取り組みも考慮されている。

48 Adaptation Fund, Environmental and Social Policy (approved 2013, revised in March 2016), https://www.adaptation-fund.org/wp-content/uploads/2013/11/Amended-March-2016_-OPG-ANNEX-3-Environmental-social-policy-March-2016.pdf

基金	政策	子どもに配慮した内容
AF	中期戦略 2023– 2027[49] （2022年）	AFの中期戦略2023-2027では、子どもは明確に考慮されていない。適応に関する世界委員会の地域主導の適応に関する原則を引用する際に、「女性、ユース、子ども、障害者、避難民、先住民、疎外された民族が抱える構造的不平等に対処する」という原則2が唯一含まれている。 この戦略では、特にユースに対する言及がより一貫して行われており、社会的弱者集団、変革を推進する主体、また資金の受給者としてのユースなど詳しく触れられている。
GCF	GCF環境・社会方針改訂版 [50]（2021年）	この方針には、子どもに関する明確な言及はないが、「女の子と女性、地域コミュニティ、先住民族、その他GCFの資金提供活動によって影響を受ける、または受ける可能性がある、特に搾取やその他の潜在的に有害なプロジェクトの意図しない影響に対して脆弱な集団や個人」に対しては、十分な配慮が必要とされている。 また、この方針には、人権に関するガイドラインが組み込まれており、GCFは支援する活動が人権に対して悪影響を与える、またはそのような影響を促進、助長、永続させる、あるいは悪化させないよう、厳格な環境・社会的配慮を施すようにと明記している。
GCF	GCF戦略 2024-2027[51] （2022年草案）	この草案においては、5つの戦略的プログラム優先事項が明示されており、それらは詳細なテーマ別戦略によって補完されている。しかし、この草案には、子どもに関する明確な言及はない。 一方で、ユースとの関与は、特に革新と脆弱なコミュニティのレジリエンス（回復力）強化に関連する目標で協調されている。更に、ユースの参加は、統治とリスク管理に関する制度的な優先事項として挙げられている。

49 Adaptation Fund (2022), Medium Term Strategy (2023-2027), https://www.adaptation-fund.org/document/medium-term-strategy-2023-2027/

50 GCF Revised Environmental and Social Policy, https://www.greenclimate.fund/document/revised-environmental-and-social-policy より閲覧可能

51 GCF, Update of the Green Climate Fund Strategic Plan 2024-2027, https://www.greenclimate.fund/sites/default/files/page/consultation-drf01-updated-strategic-plan-gcf-2024-2027.pdf

基金	政策	子どもに配慮した内容
LDCF、SCCF	GEFの環境社会セーフガード（ESS）[52]（2019年）	ESSは、9つの最低基準が設定されており、これらはGEFが融資するプロジェクト（弱者や疎外された人を対象とするものも含む）の環境や社会への悪影響を最小限に抑え、軽減することを目的としている。 「最低基準1：環境・社会評価、管理、監視」では、プロジェクト全体を通じて、各種の利害関係者を意義ある協議に参加させることが求められている。この中で、環境・社会評価や計画策定において、障害者、女性、女の子や男の子といった社会的に不利な立場にある集団の特別なニーズと状況を明確にすることが強調されている。特に、女の子と男の子は、このESSにおいて明確に配慮される利害関係者とされている。 「最低基準9：コミュニティの健康、安全」においては、「特に女性や子どもをなど、不利な立場や脆弱な集団と個人の特別なニーズや暴露リスク」を考慮するための方針と手続きを設定することが求められている。更なるリスク評価が必要な場合には、それを確実に実施することが指示されている。 最低基準8：労働および労働条件」では、児童労働を禁止するなど、ILO基準が盛り込まれている。
LDCF、SCCF	**LDCFとSCCFの適応に関するGEF 2022-2026年プログラミング戦略[53]**	社会全体へのアプローチに基づき、プログラム戦略は、コミュニティ、市民社会、ユース、子ども、障害者、避難民、先住民族などの多様なグループが全面的に関与する形で、地域が主導する行動を通じて脆弱性に取り組むことに焦点を当てている。 LDCFとSCCFの主要な指標と副指標（2022～2026年）： 気候変動の影響と適応策について訓練を受けたり、それを理解したりする人数が計測される。この指標には、生徒、大学生、教員（男女別）、さらにはユース（15～24歳）を含む。 この戦略では、ユニセフの子どもの気候リスク指数や、IPCCの異常気象への暴露に関する世代間の公平性についての調査結果が引用されている。

52 GEF (2019), Policy on Environmental and Social Safeguards: https://www.thegef.org/sites/default/files/documents/gef_environmental_social_safeguards_policy.pdf

53 GEF Council document GEF/LDCF.SCCF/SM.03/01: https://www.thegef.org/council-meeting-documents/gef-ldcf-sccf-sm-03-01

ジェンダー政策		
AF	AFのジェンダー方針とジェンダー行動計画[54]（2021年）	この方針は、「普遍的人権としての女性の権利を擁護するとともに、ジェンダー主流化を通じて、ジェンダー平等の達成、女の子と女性のエンパワーメント、そして基金の資源やサービスへのアクセスの機会均等を含むような環境を作り、ジェンダーに関係なくすべての人が平等に扱われることを達成する」ことを目的としている。
GCF	ジェンダー政策とジェンダー行動計画2020-2023[55]更新版（2019年）	更新版のジェンダー政策と行動計画は、適応策が「ジェンダーに配慮した」ものであるべきであり、人権、健康、先住民とコミュニティの権利、移住者、子ども、障害者の権利、開発に対する権利、ジェンダー平等、そして世代間公平性に関する義務を尊重し、促進し、考慮すべきであるという締約国の約束を反映したものである。 しかし、この更新版（付属書II～IVに含まれる）には、女の子に特に焦点を当てた行動や指標は含まれていない。
LDCF、SCCF	ジェンダー平等に関するGEFの方針[56]（2018年）	この方針は、ジェンダーをGEFのガバナンスと運用に主流化するためのガイドラインと基本条件を設定し、ジェンダーの平等と女の子と女性のエンパワーメントを推進している。 この方針は女の子と女性の両方に言及しているが、「指導原則」と「政策要件」の部分では女性にしか言及していない。

54 Updated Gender Policy and Gender Action Plan of the Adaptation Fund (approved in March 2021), https://www.adaptation-fund.org/wp-content/uploads/2016/04/OPG-Annex-4_ GP-and-GAP_approved-March2021pdf1.pdf より閲覧可能

55 GCF Updated Gender Policy and Gender Action Plan (2019), https://www.greenclimate.fund/document/gcf-b24-15

56 The GEF's Policy on Gender Equality (2018), https://www.thegef.org/sites/default/files/documents/Gender_Equality_Policy.pdf

VI. 提言

この調査から明らかになった主要な提言は、MCFsやMDBs、国家、その他の官民の関係者を含むあらゆるレベルの気候関連資金担当者は、特に女の子や最もリスクの高い子どもの集団を優先して、子どもに配慮した気候資金を急速にかつ大幅に拡充べきで、そのためのあらゆる措置を講じなければならないということである。

具体的な提言は以下の通りである:

1) 子どもとジェンダーに配慮した気候資金の拡大

各国への提言

- ODAに新たな気候資金を追加し、**適応策のため、および損失と損害への対応のための資金を提供する**こと。この際、子どもや子どもにとって必要な社会サービスへの焦点を当て、特に女の子や最もリスクのある子どもに配慮する。気候資金は、特に適応と損失・損害を目的とする**助成金として提供**すべきである。

- 必要な規模で、**子どもとジェンダーに配慮した成果を促進する特定の資金枠組み**を、気候資金や損失・損害基金に組み込むこと。そして、子どもとジェンダーに配慮した新たな共同数値目標を支援すること。

- 教育、保健、食料と栄養、クリーンエネルギー、水、衛生、子どもの社会保障、災害リスク軽減など、**子どもに必要な社会サービスへの気候変動対策としての投資**を優先すること。

- あらゆるレベル、プロジェクト・サイクルの各段階で、**気候資金に関する意思決定に多様な子どもの有意義な参加**を取り込むこと。

- 子どもに対する気候変動教育や、意思決定、行動、資金調達における子どもの意識や情報へのアクセス、あらゆるレベルでの有意義な参加を促進するための資金配分を増やすこと。

- 子ども主導の組織や取り組み、コミュニティ主導の子どもを対象としたプロジェクト、または子どもや子ども主導の組織がプロジェクト・サイクルのあらゆる段階で有意義に参加できるよう、これらに対する能力開発支援を強化すること。

2) 子どもへの配慮を強化するための気候資金の政策、戦略、計画、ガイダンス

すべての気候資金関係者への提言

- 子どもに配慮した目標、関連指標、報告要件、保護措置を明示するために、プロジェクト・サイクルのすべての段階において、**中心となる戦略的方針、戦略、計画、ガイダンスを見直し、更新する**こと。

- 子どもに配慮した成果への気候資金の影響をより正確に評価するため、**子どもマーカーを導入**し、各プロジェクト活動の成果が子どもにどれだけ貢献しているかを、子どもに特化した基準で評価すること。

- 子どもへの配慮を気候資金で主流化するために、支援ガイダンスを伴った、子どもと子どもに必要な社会サービスに**特化した方針を策定し、採用する**こと。

- 社会・環境影響評価に、**子どもの権利への影響評価を組み入れ**、年齢や性別によって異なるニーズと課題に基づくデータと情報を提供すること。このような子どもの権利に対する評価は、早期に実施し、子どもやその権利に詳しい専門家の意見を取り入れるべきである。

- 統治体制において、制度的な政策、戦略、ガイダンスの設計と実施に関する協議に、**子どもやその権利、ジェンダーの専門家**、市民社会組織を主要なステークホルダーとして**参加させる**こと。

- 国家は、NDCsやNAPsを含む主要な国家政策や計画が、子どもとジェンダーに配慮したものであることを確認するべきである。

- MCFは特に、認定機関と実施パートナーに対して、プロジェクトプロポーザルに関するコミュニティと国内の利害関係者との協議に、**子どもの代表を参加させる**ようにするべきである。

3) 子どもに配慮した気候変動に関する能力構築、調整、パートナーシップの強化

MCFとその他の多国間気候資金提供者は、以下のような活動を進めるべきである。

- 地域および国際レベルで、**能力構築と知識共有のプロセスを強化**し、各国政府、気候資金調達機関・団体（認定団体や実施パートナーを含む）やその他の関係者と連携して、子どもに配慮した気候変動対策についての理解と専門性を深めること。

- 子ども、ユース、および子どもの権利の専門家と協力し、子どもの権利に特化した研修プログラム、子どもに配慮したプロジェクト設計ガイドライン、プロジェクトサイクル全体で子どもに配慮したチェックリストなど、**能力開発ツールを開発する**こと。これは、認定団体、実施パートナー、その他のステークホルダーに向けたものである。

- 子どもの権利に特化した職務権限や専門知識を持つ団体との**パートナーシップを形成**し、これを通じて認定団体や実施パートナー、その他の戦略的パートナーと効果的に連携すること。

- 保健省、教育省、または子どもとジェンダー平等に関連する他の省庁との**連携を強化**し、これを通じて認定団体、実施パートナー、その他の関係者が、プロジェクト設計と実施に積極的に関与するよう促すこと。

- 子どもに配慮したプロジェクトやプログラムの**成功事例や教訓を文書化**し、これをもとに国際的なベストプラクティスを共有するコミュニティを形成すること。

付録：調査方法の詳細

データセット

この調査は、GCF、AF、LDCF、SCCFの発足以来、2006年1月から2023年3月までの期間に認可された591件のプロジェクトとプログラムに基づいている。分析は通常のプロジェクトプロポーザルだけを対象とし、プロポーザルの全文が入手できないもの、取り下げられたもの、失効したものは除いた。これにより、MCFのポートフォリオ全体で一貫性を持たせることができたが、予算やジェンダー評価、GCFやAFの待機プログラムやイノベーション補助金など、特定のカテゴリーのプロジェクトに提供された資金などは除外された。

この調査は各基金の主要な政策と戦略に関する総合的なレビューによって補完されており、2023年4と5月には文書調査を補完するために、主要な関係者と面談を実施した。この過程を経て、2つのプロジェクトが、そのプロジェクトプロポーザルのみに基づいて評価された場合よりも高い評価を受けた。

評価方法

プロジェクトの評価は、17の指標を基に、キーワードと意味の分析によって行われた。本報告書のセクション1で示した子どもに配慮した気候資金の定義に基づき、指標は3つの基準に分類され、プロジェクトは0（子どもに配慮する要素を含まない）から3（子どもに配慮する3つの基準をすべて満たしている）までの4段階で評価された。この評価方法は、ユニセフのNDCsの分析を参考にした[57]。

[57] UNICEF (2022), op.cit.

子どもに配慮した基準と関連指標

基準	指標
基準1 **明確かつ意味のある子どもへの配慮**:プロジェクトが、その目的、活動、期待される成果において、不平等や差別の影響を受けている女の子やその他の子どもを含め、子どもたちに明確に意味のある配慮をしているか。	1) プロジェクトプロポーザルの実施に関する記述中に、子どもに関して明確で意味のある言及がされているか。 2) プロジェクトプロポーザルの実施に関する記述中に、女の子について明確で意味のある言及がされているか。 3) プロジェクトプロポーザルの実施に関する記述に、子どもやユースについて 明確かつ有意義な言及があるか。
基準2 **基本的な社会サービスのレジリエンス(回復力)の強化**: 気候変動や災害に対するレジリエンス(回復力)への投資や、災害リスク軽減するための介入を通じて、教育、保健、食料・栄養、クリーンエネルギー、社会保障、水・衛生設備など、基本的な社会サービスが、子どもたち特有のリスクや脆弱性に対応できているか	4) **教育**:初等・中等教育レベルにおいて、カリキュラム(環境・気候教育)、学習施設や関連インフラ(回復力、安全性、持続可能性、気候変動やリスクへの適応・軽減)、教育スタッフのスキルや知識(気候・環境・DRRに関して)の強化。 5) **保健**: 子ども、ユースや家族、コミュニティの健康を改善するための介入 (例えば、大気汚染の削減、短寿命気候汚染物質の削減、高燃料効率調理用ストーブの普及など)、保健医療施設(気候変動に強い解決策と環境持続可能性)とシステム(その準備、対応、監視能力を含む)の強化、プライマリ・ケアや学校プログラムに環境保健の組み込む。 6) **食料と栄養**:子ども、ユース、または家族の食料と栄養の安全保障を強化するための介入があり、それが子供に直接的な便益をもたらしているか。 7) **クリーンエネルギー**:家庭やコミュニティレベル、また子どもが依存する施設(例:保健施設や学校等)において、クリーンなエネルギーへのアクセスを強化(クリーンな調理用コンロなど)しているか。

基準	指標
	8) **社会保障**：貧困対策、現金給付、社会保険（保健、生産性など）、育児サービスやユースの雇用支援、社会サービス従事者の育成と強化、総合的な提供システムの強化、衝撃に対応する社会保障制度の開発と強化。 9) **水**：水のインフラ、サービスの持続可能性、安全性、気候変動耐性を強化。家庭、コミュニティ、または子どもが依存する施設（保健医療施設や学校など）における安全な飲料水へのアクセス改善。WASHシステムと通じてコミュニティのレジリエンス（回復力）と気候変動適応能力を向上、飲料水資源を監視・管理するための取り組み、および水に対する人権の観点から水資源管理や考慮を伴う介入。 10) **衛生**：衛生インフラ、サービスの持続可能性、安全性、気候変動耐性を強化。家庭、コミュニティ、または子どもが依存する施設（保健医療施設や学校など）における適切な衛生へのアクセス改善；あるいは、WASHシステムによるコミュニティのレジリエンス（回復力）を構築し、気候変動への適応能力を向上、など。 11) **災害リスクの軽減**：子ども、ユース、家族、そして彼らが頼るサービスやシステムの準備、対応、回復能力のを強化。
基準3 **包摂性：重要なステークホルダーである子どもたちが包摂され**、彼らの主体性や参画の取り組みが支援されているか	12) 地域主導の活動に子どもやその集団を関与させているか。 13) 地域主導の活動に子どもやその集団、またはユースとその集団を関与させているか。 14) プロジェクトの設計やモニタリングに子どもを含めているか。 15) プロジェクトの設計やモニタリングに子どもやユースを含めているか。 16) 子どもを対象とした意識の向上や情報アクセス、市民参加を促進するための措置を行い、子どもやユース向けの、教師、保健専門家、社会機関など、子どもやユースが依存する部門やサービスの意識を高めるためターゲット指向のコミュニケーション活動を含めているか。 17) 子どもやユースを対象とした、市民意識向上、情報へのアクセス、市民参加への介入が包摂されている（指標16参照）。

本調査について

子どもの環境権イニシアティブ（CERI）は、子どもが安全で清潔で健康的で持続可能な環境を享受する基本的な権利を保証・実現するために、世界中の子ども、ユース、活動家、子どもの権利に特化した団体、専門家、政府関係者、政策立案者と強調して行動する連合体である。

CERIは、環境破壊や気候変動の影響を最も受けている子どもやユースの意見を高めるために、メンバー同士で協力し、子どもを主体にした環境政策を推進するとともに、多国間プロセスにおける新たな基準や規範に影響を与える能力を、各国の意思決定者に高めてもらうことを目的とする。この協力体の活動は、専用の事務局によってけん引されている。

調査および執筆: David Knaute

執筆および編集: Joni Pegram

調査およびデータ分析：Carly Jenks

謝辞

インタビューにご協力いただき、本調査に貴重な情報を提供していただいた以下の皆様に感謝申し上げる。

Young Hee Lee、Cristina Dengel、**Adaptation Fund**

Ezra Christopher、**Department of Environment、Antigua＆Barbuda**

Chizuru Aoki、**Global Environment Facility (LDCF/SCCF)**

German (Jerry) Velasquez、**Green Climate Fund**

2023年6月

CONNECT WITH CERI

www.ceri-coalition.org

@CERI_coalition

June 2023